岩手県
新規就農者受け入れ支援情報

市町村・農協・県・公社等の支援内容

令和元年９月

公益社団法人　岩手県農業公社

自然いっぱいの「岩手県」で農業を始めてみませんか！

【農業を開始する人への支援対策概要】

【岩手県】
○ 市町村、農業団体等と連携しながら、就農情報提供、就農相談、農業体験や段階的な農業研修等を実施しています。

【岩手県立農業大学校】
○ 新規就農者を対象にした基礎的な研修から専門的な研修まで各種農業研修を実施します。
○ 農業に関する知識を体系的に学びたい方には、農業大学校への入学をおすすめします。
2（本科）年間で農業に関する授業や実習を受けることができます。

【公益社団法人 岩手県農業公社　就農支援部】
○ 県内で農業を開始したい人の相談窓口として、就農相談担当職員が相談に乗ります。
○ 農業研修、就農準備に必要な資金の支援制度を設けています。
○ 就農後の青年の農業研究グループ活動等を支援します。
○ 公社が保有している農地の斡旋、農地の貸借等を紹介します。

【一般社団法人　岩手県農業会議】
○ （公社）岩手県農業公社とともに、県内への就農希望者の相談窓口となっています。
○ 農地取得の許認可を担当している農業委員会の上部機関として、相談に応じて県内の農地関係の情報を提供します。
○ 農業法人等での雇用就農等の情報を紹介します。

【農業改良普及センター・農協】
○ 各地域における就農関連情報の提供、就農相談を実施しています。
○ 就農計画策定等のアドバイスのほか、具体的な営農開始のためのアドバイスをします。
○ 農業研修のための、受入農家等を紹介します。
○ 就農後、経営の発展段階に応じた技術指導・経営指導などを行います。

【市町村・農協】
○ 生活費支給など新規就農者の受入れ支援を行っている市町村等もあります。詳しくは相談窓口まで。

目　　次

1　市町村支援情報

		農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金支援	住宅情報提供	住居費用支援	求人情報紹介	ページ
1	盛岡市	●	●		●				1
2	宮古市			●	●		●		2
3	花巻市		●	●	●		●		3
4	北上市	●	●			●		●	5
5	久慈市				●	●			7
6	遠野市	●		●		●			8
7	一関市			●			●		9
8	陸前高田市				●				10
9	釜石市						●		11
10	二戸市		●				●		12
11	八幡平市			●	●		●		14
12	奥州市			●	●				16
13	雫石町		●		●				18
14	葛巻町		●	●		●	●		20
15	紫波町			●			●		21
16	矢巾町				●				23
17	西和賀町	●	●	●	●	●		●	24
18	金ヶ崎町			●					25
19	平泉町			●			●		26
20	住田町	●	●	●	●	●		●	27
21	大槌町	●	●	●	●	●	●	●	28
22	岩泉町				●				30
23	田野畑村	●	●	●	●				31
24	普代村				●	●			32
25	軽米町				●				33
26	野田村				●		●		34
27	九戸村			●		●	●		35
28	洋野町			●	●		●		36
29	一戸町			●	●				37
30	大船渡市					●	●		39
31	滝沢市								40
32	岩手町								41
33	山田町								42

2 研修支援機関・団体情報

一般社団法人葛巻町畜産開発公社 ・・・	43
JA岩手ふるさと ・・・	44

3 県段階の支援情報

岩手県 ・・・	45
岩手県立農業大学校 ・・・	47
公益社団法人岩手県農業公社 ・・・	50

4 新規就農者研修受入経営体一覧

		米	りんご	トマト	ほうれんそう	りんどう	肉用牛	乳用牛	その他	受入れ経営体数	ページ
1	盛岡市	●	●	●	●				●	16	52
2	花巻市	●				●		●	●	7	52
3	北上市	●	●	●			●		●	12	52
4	久慈市				●				●	3	53
5	遠野市	●		●			●	●	●	7	53
6	一関市	●	●	●	●	●	●	●	●	24	53
7	陸前高田市								●	1	54
8	二戸市	●	●	●		●		●	●	6	54
9	八幡平市					●		●		3	54
10	奥州市	●	●	●	●	●	●		●	33	54
11	雫石町	●							●	3	56
12	葛巻町							●		1	56
13	岩手町								●	1	56
14	紫波町	●	●	●	●	●	●		●	12	56
15	西和賀町	●				●	●		●	4	56
16	金ヶ崎町	●							●	4	56
17	平泉町		●							1	56
18	山田町	●								1	56
19	岩泉町								●	1	56
20	田野畑村				●				●	3	57
21	普代村				●				●	1	57
22	軽米町						●		●	2	57
23	洋野町		●		●		●	●	●	3	57
24	一戸町			●					●	2	57

盛岡市

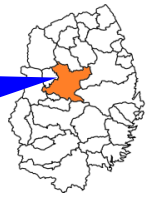

農業未経験OK	見学体験あり	研修支援制度 -	就農資金制度あり	住宅情報提供 -	住宅費用支援 -	求人情報紹介 -

★ 盛岡市の新規就農者研修受入経営体：52ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	盛岡市
対象者・支援内容	新規就農支援事業 1 対象者 (1) 盛岡市内で新たに農業経営を始めようとする者，農業経営を開始して間もない者及び農業に興味関心がある者 (2) 盛岡市内で親の農業経営を継承しようとする新規就農者 2 支援内容 (1) 盛岡市内の認定新規就農者や先進農業者の圃場を見学し，生産者から活動紹介を受けるほか，生産者との交流を行います。 (2) 親(三親等内の親族を含む。)の農業経営を継承し，将来は地域農業の中心的な担い手になろうとする55歳以下の新規就農者に対し，予算の範囲内で年額60万円を基本に給付金を支給します。(支給期間は2年を上限。市内に有する親の農地を取得するほか，事前に就農計画を作成し審査を受ける必要があります。国の農業次世代人材投資資金との重複受給はできません。)
問合先	〒020-0878 盛岡市肴町2-29 盛岡市農林部農政課経営支援係 TEL 019-613-8458　FAX 019-653-2831

❖ 管内の農業事情等

農業の特色	○ 当市の農業形態は、都市近郊という恵まれた立地条件を生かした『都市近郊型業』から、豊かな自然資源や多様な地域特性を生かした『中山間地域農業』まで幅広く行われています。 ○ 『県内最大の消費地』であることから、農産物の集出荷の一大拠点市場であるとともに、新鮮・安全・安心を求める消費者ニーズに合わせた『産地直売所』など流通・販路に恵まれています。 ○ 主要作物である米のほか、野菜、果樹、畜産など『多様な農業生産』が行われ、きゅうり、トマト、ねぎなどの野菜やりんごの栽培が盛んです。特に、りんごの市場評価は高く、関東、関西方面を中心に全国へと販売されています。
主力品目	水稲、りんご、きゅうり、トマト、ねぎ、鶏卵、生乳、肉用牛

作付・飼養状況

（単位：ha、頭、羽）

作物・畜種	水稲	きゅうり	トマト	ねぎ	りんご	肉用牛	乳用牛	豚	鶏
作付面積	3,364	28	20	46	386	3,667	2,211	10,320	X

出所：農林水産省「2015年農林業センサス（第1巻　都道府県別統計書）」

農業産出額の推計

（単位：百万円）

作物・畜種	米	野菜	果実	花き	肉用牛	乳用牛	豚	鶏
産出額	3,010	2,220	1,620	150	1,240	1,390	680	8,560

出所：農林水産省「平成29年市町村別農業産出額（推計）」

主な学校等教育施設（平成28年度）	保育園 73、幼稚園 24、小学校 45、中学校 26、高校 21、市立図書館 3
主な医療機関（平成28年度）	病院 29、一般診療所 265、歯科診療所 201

宮古市

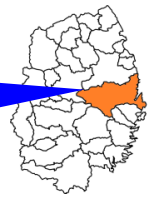

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	あり	－	あり	－

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	宮古市
対象者・支援内容	宮古市農業担い手確保対策事業 1 新規就農希望者研修支援事業 (1) 対象者 ： 就農を目的に市内の農家及び農業法人等で6ヶ月以上研修を受ける60歳までの新規就農希望者で、研修期間を含め引き続き5年以上市内での営農の継続が見込まれる者。 (2) 支援内容 ： 研修助成　月額 125,000円（助成期間 2年以内） 住居費助成　家賃月額の1/2以内で上限 30,000円（Iターン者に限る。） 2 研修生受入農家支援・雇用推進農家支援事業 (1) 対象者 ： 研修生を6ヶ月以上受入れ、生産技術及び経営管理の指導を行う市内農業者及び新規労働者を6ヶ月以上雇用し、規模拡大を図る農家及び農業法人等。 (2) 支援内容 ： 研修受入費助成(助成期間2年以内）月額 30,000円（受入研修生1人当り） 3 新規就農者施設等整備支援事業 (1) 対象者 ： 新規就農から3年以内の60歳までの新規就農者で、引き続き5年以上市内での営農の継続が見込まれる者。 (2) 支援内容 ： 対象者施設及び機械整備等に要する経費の2/3以内で上限 100万円（新規就農から3年間で1回のみ） 4 宮古市農業相談員による支援 農業相談員を委嘱し、新規就農者の育成指導にも対応。
問合先	〒027-8501 宮古市宮町1丁目1番30号 宮古市産業振興部農林課 担当者:女鹿 TEL 0193-68-9094　FAX 0193-63-9116

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	中山間地の限られた農地のなかで稲作と野菜、花き、畜産等を組み合わせ、夏期冷涼で秋冬期は比較的温暖な気候を活かした施設園芸の導入により収益性の高い作目、作型を主体とする複合経営による農業の振興を図る。
重点推進作物	ピーマン、きゅうり、だいこん、畑わさび、ブロッコリー
作付・飼養・生産量の状況	（単位:ha、t）

作物	米	大豆	だいこん	きゅうり	ピーマン	りんご
作付面積	311	21	15	5	3	27
生産量	1,470	24	323	187	105	607

主な学校等教育施設	保育所(園）21、 幼稚園 4、 小学校 17 校、 中学校 11 校、 県立高校 5 校、大学 1 校、 市立図書館、 公共スポーツ施設
主な医療機関	県立宮古病院 、 市立診療所 、 個人開業医

花巻市

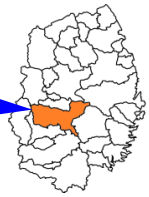

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	あり	あり	あり	－	あり	－

★ 花巻市の新規就農者研修受入経営体：52ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	花巻市
対象者・支援内容	1 新規就農希望者支援事業 (1) 対象者 ： 花巻市内で新規就農を希望する者、または農業体験を希望する者。 (2) 支援内容 ： 農村に居住し、地域の方々と交流をしながら農業研修・体験をするための住居（農村滞在施設）を賃貸します。 ※ 光熱水費は借受負担。

戸数		使用料（月額）	使用期間
1戸建て	6棟	17,200円、21,400円	1年以内としますが、事情により更新することができます。
ワンルーム型	6室	10,800円	

2 新規就農者支援事業

(1) 対象者

新規就農者（平成22年4月1日以降に市外から市内に転入し住民登録をした者又は市内に住所を有する者で、新たに農業経営を開始する個人又は団体（法人は除く））で次に掲げる要件を満たす者。

ア 農地の所有権又は利用権を有すること。

イ 農畜産物等の売上げや経費の支出などの管理する本人名義の口座を開設すること。

ウ 両親及び親族等の経営を継承する者ではないこと。

(2) 支援内容

ア 農地賃借料補助 ： 5年間農地の年間賃借料を補助。補助対象面積は最大50a。
※ 10a当たり1万円を限度とする。

イ 初期費用補助 ： 農業経営を開始した日から3年以内に、農業経営に必要な農業用機械、施設及び資材等の購入に要する経費を補助。
※ 個人又は団体当たり80万円を限度とする。

3 農業研修支援事業

(1) 対象者

就農希望者	・市外から市内に転入し、住民登録をした者又は市内に住所を有する者。 ・農業研修終了後、引き続き市内に住所を有すること。 ・農業研修終了後、1年以内に市内で就農し、かつ、3年以上営農すること。
新規就農者	・市外から市内に転入し、住民登録をした者又は市内に住所を有する者。 ・法人等と雇用契約を締結している被雇用者でないこと。 ・農地の所有権又は利用権を有してから1年以内に農業研修を開始すること。 ・農業研修終了後、引き続き市内に住所を有すること。 ・農業研修終了後、市内で3年以上就農すること。

(2) 支援内容 ： 研修期間に特化した研修生の家賃補助。
家賃の2分の1以内とし、1ヶ月につき20,000円を上限とする。補助月数は2年以内。

問合先		
	1 新規就農希望者支援事業について 〒028-0192 花巻市東和町土沢8区60番地 花巻市役所 東和総合支所地域振興課産業係 TEL 0198-42-2111 （内線 327）	2 新規就農者支援事業について 〒025-0052 花巻市野田335-2 花巻市役所 農林部農政課 TEL 0198-23-1400 （農政課直通）

❖ 管内の農業事情等

<table>
<tr><td>農業振興方針</td><td>やる気と能力のある農業の担い手を育成し、需要に応じた米づくりを基盤に、野菜、果樹、花き、畜産などを組み合わせた「花巻ならではの個性ある産地」づくりに努めます。
また新品種の生産の拡大、農産物の品質向上を図るとともに、バイオマス資源の利活用やエコファーマーへの誘導、資源の保全を進め、環境と調和した安全・安心な農畜産物生産を推進します。</td></tr>
<tr><td>主要品目</td><td>ピーマン、ねぎ、きゅうり、ミニトマト、なす、アスパラガス、りんご、ぶどう、りんどう
雑穀(ヒエ、アワ、イナキビ、ハトムギ、タカキビ、アマランサス)</td></tr>
<tr><td>作付・飼養・販売額の状況(平成30年度)</td><td>(単位:ha、百万円)
<table>
<tr><td>作物</td><td>ピーマン</td><td>ねぎ</td><td>きゅうり</td><td>りんご</td><td>りんどう</td><td>雑穀(6穀)</td></tr>
<tr><td>作付面積</td><td>15.5</td><td>25.5</td><td>8.9</td><td>255.2</td><td>7.8</td><td>265</td></tr>
<tr><td>販売額</td><td>281</td><td>146</td><td>209</td><td>596</td><td>59</td><td>93</td></tr>
</table>
※ 出典:JA取扱いによる作付面積、販売額</td></tr>
<tr><td>主な学校等教育施設</td><td>保育園 37、 幼稚園 9、 小学校 19 校、 中学校 11 校、 高校 6 校、 大学 1 校ほか</td></tr>
<tr><td>主な医療機関</td><td>病院 61、 歯科 34ほか</td></tr>
</table>

北上市

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
OK	あり	－	－	あり	－	あり

★ 北上市の新規就農者研修受入経営体： 52ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	北上市
対象者・支援内容	**1 北上市重点振興作物強化事業** (1) 対象者 ： 重点振興作物の新規栽培、面積の拡大、機械又は設備を導入して経営維持に取り組む方（対象面積は300㎡以上、せりは100㎡以上） (2) 支援内容 ： 重点振興作物（アスパラガス、二子さといも、ねぎ、せり、小菊、ピーマン）の生産用資材、土壌改良、機械・設備導入の費用の1/4以内の額（機械・設備導入は補助金上限20万円以内。機械設備以外の対象経費がある場合は、それぞれの合計額） **2 北上市園芸産地拡大支援事業** (1) 対象者 ： 野菜・花き及び果樹の新規栽培・面積の拡大に取り組む方（対象面積100㎡以上） (2) 支援内容 ： 野菜・花き及び果樹の生産用資材、土壌改良、機械・設備導入の費用の1/4以内の額（1人又は1団体につき20万円が上限。ただし、対象経費が10万円以上の事業に限る。） **3 北上市兼業農家チャレンジ支援事業** (1) 対象者 ： 提案型：高校生以上 、 実践型：兼業農家、新規就農者 (2) 支援内容 ： 兼業農家の収入増が見込まれるアイディアと実際に取組を行う者を公募。 ・ 公募期間 ： 令和元年4月12日（金）～5月31日（金） ・ 提案型 ： アイディアのみ提案するもの（懸賞金として5万円を交付） ・ 実践型 ： 提案したアイディアを自らが実践するもの。（実践に要する経費に最大50万円を交付） **4 北上市オーガニック・エコ推進事業** (1) 対象者 ： 有機栽培又は特別栽培に関心のあるもの (2) 支援内容 ： 有機農業又は特別栽培（農薬や肥料を軽減した栽培）の研修会及び圃場巡回指導を行うもの **5 新規就農者確保対策事業** (1) 対象者 ： 農業をしたい・農業に興味がある学生 (2) 支援内容 ： 学生が農家へインターンシップした際の、宿泊費や駅等からの交通費を補助。宿泊費（最大6泊）5,000円、駅等から研修先への往復タクシー代。 **6 ビニールハウス再生支援事業** 支援内容 ： 遊休化しているビニールハウスの所有者と譲渡希望者のマッチングを行うもの。 **7 空き家対策工事ローン補助事業** 支援内容 ： 空き家の利活用（リフォーム、改修、改築等）又は解体に係る工事をするために金融機関のローンを利用した際の利子を補助。（上限：借入金500万円、年利率2.5％） **8 子育て世帯住宅取得支援補助** 支援内容 ： 子育て世帯（中学3年生までの子どもの保護者）が ・ 住宅を取得する際に30万円を上限に補助。親との同居や近居、U・Iターンの場合10万円加算 ・ 親と同居するために新たに住宅リフォームする際に10万円を上限に補助
問合先	〒024-8501　北上市芳町1－1 北上市農林部農業振興課 園芸畜産係 TEL 0197-72-8238　FAX 0197-64-2171　E-mail noushin@city.kitakami.iwate.jp

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	○ 優れた農業経営者の育成と確保 ○ 収益力の向上 ○ 地域特性を活かした農業・農村の振興
重点振興作物	アスパラガス、二子さといも、ねぎ、セリ、小菊、ピーマン
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、百万円）

作物	小菊	アスパラガス	二子さといも	ねぎ	セリ
作付面積	14.5	61.0	33.0	16.5	0.8
販売額	77.8	65.7	54.5	62.9	10.1

主な学校等教育施設	保育園 17、 幼稚園 10、 小学校 17、 中学校 9、 高等学校 4、 大学・専門学校 1、 認定こども園 2
主な医療機関	総合病院 3、 一般診療所 59

久慈市

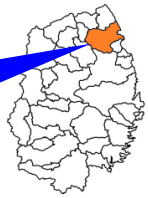

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	あり	あり	－	－

★ 久慈市の新規就農者研修受入経営体：53ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	久慈市
対象者・支援内容	新規就農者育成確保対策事業 (1) 対象者 ： 市内に住所を有し、新たに就農する方 (2) 支援内容 ： 生産施設及び農業機械の購入のために借り受けた資金の償還にかかる1/2以内の額を補助。（支援期間は、元金償還を伴う3ヵ年を限度とする。）
問合先	〒028-8030 久慈市川崎町1番1号 久慈市産業経済部 農政課 農政係 TEL 0194-52-2121(農政課直通) FAX 0194-52-3653

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	本市の農業は、ヤマセなどの冷涼な気象条件を生かし、簡易ビニールハウスなどを導入して、雨よけほうれんそうを中心とした野菜、菌床しいたけ、花きなどの収益性の高い施設園芸作目の振興に取り組んでいる。また、日本短角種(山形村短角牛)、黒毛和牛、乳用牛及び養鶏などの畜産についても、園芸作目同様に消費者への売り込みによる販路拡大と生産基盤の整備の強化によって産地化を図りながら市場競争への対応を強化しながら農業経営の規模拡大と農業生産の向上を推進する。
重点推進作物	ほうれんそう、菌床しいたけ、きゅうり、大豆、りんどう、そば、畜産(山形村短角牛等)
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、玉、頭、万羽、百万円）

作物・畜種	水稲	ほうれんそう	菌床しいたけ	乳用牛	肉用牛	豚	ブロイラー
作付面積等	293.0	93.6	1,694,000	933	2,324	2,874	137
販売額	68	267	577	558	940	－	－

主な学校等教育施設	保育所 15、 へき地保育所 2、 児童館 1、 認定こども園 5、 小学校 14、 中学校 8、 高等学校 3、 文化会館、 図書館、 運動公園 等
主な医療機関	病院 3、 診療所 16、 歯科 14

遠野市

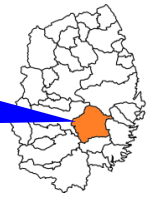

農業未経験OK	見学体験 -	研修支援制度 あり	就農資金制度 -	住宅情報提供 あり	住宅費用支援 -	求人情報紹介 -

★ 遠野市の新規就農者研修受入経営体: 53ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	遠野市
対象者・支援内容	1 産業部農林課・畜産園芸課(通称・アスト) 新規就農準備は栽培技術や資金計画など項目ごとに各担当機関とやりとりしなければなりませんが、市が各機関の総合窓口となり支援し、就農準備者の負担を軽減させます。 (1) 対象者 遠野市内在住又は遠野市で就農を希望されている者。 ア 年齢、経験などは問いません。 イ 「本格就農を目指したい」「定年退職後のシルバー就農を考えている」等具体的プランがある方、興味段階の方も受け付けています。 2 遠野ふるさとあぐりスクール事業 (2) 支援内容 ア 研修内容:国内外での研修を希望する方を先進地に派遣し、農業技術の習得及び向上のための支援を行います。 イ 研修助成金:事業費の9／10
問合先	〒028-0592 遠野市中央通り9-1 遠野市 産業部農林課・畜産園芸課(通称・アスト) TEL 0198-62-2111 FAX 0198-60-1523

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	遠野市農林水産振興ビジョン(通称:タフ・ビジョン)に基づき足腰の強いタフな農林水産業をめざし、岩手県(普及センター)、市、JAが連携しながら農業生産額の向上を支援しています。農地の有効活用、多様な労働力の発揮、高収益販売農家の拡大と新規就農者の確保・育成、生産振興と主産地化・ブランド化の推進、水産業の振興、地産地消と六次産業化の推進、農村環境の保全の7つを柱とし、具体的な取り組み方針を定め、各種事業を実施し、本市の農業振興を図ることとしています。
重点推進作物	ピーマン、ニラ、アスパラガス、山菜類等
作付・飼養・販売額の状況	(単位:t、百万円) 作物 / 水稲 / ピーマン / ニラ / たらの芽 / ブルーベリー 生産量 / 3,789 / 106 / 19 / 1 / 2 (平成30年JA岩手はなまき遠野地域販売実績)
主な学校等教育施設	保育所 13、幼稚園 2、児童館 11、小学校 11校、中学校 3校、高等学校 2校、図書館、博物館など文化施設多数
主な医療機関	県立遠野病院、六角牛病院、国保診療所 4、歯科診療所 10、診療所 2、開業医 10
その他特記事項	遠野市では、県内外から定住される方々をサポートする「で・くらす遠野」も市役所内に設置されています。 空家情報から定住までの情報もお伝えします。遠野市のHPでも紹介していますのでご覧ください。

一関市

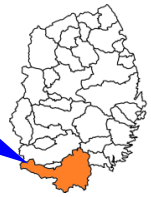

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	－	－	あり	－

★ 一関市の新規就農者研修受入経営体：53ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	一関市
対象者・支援内容	1 一関市新規学卒者等就農促進支援事業 ⑴ 対象者 ア 研修を開始する日の年齢が42歳以下で、一関市内での就農のための研修を希望する方。 （但し、新規高卒者を優先） イ 国や県の制度利用が無いこと ⑵ 支援内容 雇用による農業従事を通しての就農の方針選択と営農に向けた研修。 ア 月額賃金　120，000円 イ JAいわて平泉に雇用委託（定員7人） ウ カリキュラム等　春～秋：生産部会農家での実施研修　、　冬：座学 2 いちのせき新規就農応援事業 ⑴ 対象者 市内に転入後2年を経過していない次のア及びイの方。 ア 就農希望者 市が認定する農業研修終了後、1年以内に市内で就農し、3年以上就農を継続しようとする方。 イ 認定新規就農者 市内で就農を開始し、5年以上就農を継続しようとする方 ⑵ 支援内容 対象者の家賃（敷金、礼金、共益費等の諸経費を除く）の1/2以内（1か月につき20,000円を上限）を最大24か月補助。
問合先	〒021-8501　一関市竹山町7-2 一関市農林部農政課担い手支援係 TEL　0191-21-2111（内線8424）　FAX　0191-21-4221

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	○ 基幹産業である農業の振興のため、農畜産物の高付加価値化や販路拡大等の取組を進めるほか、集落営農組織の育成や担い手への農地の集積を図り、農業の振興と農村地域のコミュニティを維持、発展させる取組を進める。 ○ 将来の中心的な担い手となる新規就農への支援の充実を図る。
重点推進作物	米、トマト、きゅうり、なす、ねぎ、いちご、ピーマン、りんご、小菊、りんどう、和牛子牛、肥育牛、生乳
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、百万円）

作物	米	トマト	きゅうり	なす	いちご	ねぎ
作付面積	5872.51	16.94	13.38	14.288	1.78	13.57
販売額	2,966	419	268	247	55	47

作物	ピーマン	りんご	小菊	りんどう	和牛子牛	肥育牛	生乳
作付面積	13.652	2.115	0.414	0.091	－	－	－
販売額	304	154	299	64	2,453	836	1,438

主な学校等教育施設	小学校　28、中学校　17、幼稚園　23、保育所　47、高等学校　8、市民センター、図書館、体育館　他
主な医療機関	県立磐井病院、県立大東病院、県立千厩病院、一関市国民健康保険藤沢病院、市立診療所

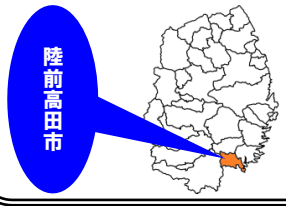

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	あり	－	－	－

★ 陸前高田市の新規就農者研修受入経営体： 54ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	陸前高田市
対象者・支援内容	**1 陸前高田型農業復興支援事業** ⑴ 対象者 市内に住所を有し、かつ市内において販売用のトマト、いちご、きゅうり及びりんご等（以下「高収益園芸作物等」という。）の生産を行う次の農業者等。 ア 認定農業者及び経営改善計画を提出する意思のある農業者 イ 農業生産法人、集落営農組織及び農業者の組織する任意組合 ウ 農業により生計維持を図ろうとする新規就農者 エ 農業協同組合 オ その他市長が特に必要と認めた農業者等 ⑵ 支援内容 東日本大震災で被害を受けた担い手農家や新規就農者等が当面の転換作物として、トマト、いちご、きゅうり及びりんごの高収益園芸作物を生産するのに必要な経費に対する助成、事業費の1/2以内の額で、限度額25万円。 **2 振興作物推進事業** ⑴ 対象者 市内に住所を有し、かつ市内でトマト、いちご、きゅうりの生産を行うための農業用パイプハウス（軽量鉄骨ハウスを含む）を設置しようとする次の農業者等。 ア 認定農業者 イ 本事業により規模拡大を図り、経営改善計画を提出する意思のある農業者 ウ 農業により生計維持を図ろうとする新規就農者 エ 農業協同組合 ⑵ 支援内容 振興作物（トマト、きゅうり、いちご）の生産拡大に係るパイプハウスの設置経費に対する助成。事業費の1/2以内の額で、限度額50万円。 **3 農業用機械導入支援事業** ⑴ 対象者 一定規模以上の受益を持ち（機械により受益面積が異なります）、市内に住所を有する次の農業者等。 ア 認定農業者及び経営改善計画を提出する意思のある農業者 イ 農業生産法人、集落営農組織及び農業者の組織する任意組合 ウ 農業により生計維持を図ろうとする新規就農者 エ 農地利用集積又は他の農業者の委託を受け、作業を受託する農業者 オ その他市長が特に必要と認めた農業者 ⑵ 支援内容 経営規模が少なく、受益面積が国・県等の補助事業採択要件を満たさない農業者が農業機械を導入する経費に対して助成。事業費の1/2以内の額で、限度50万円。 **4 果樹産地化推進事業** ⑴ 対象者 市内に住所を有する次の農業者等 ア 果樹の経営耕地面積が10a以上で、1年以内に販売実績がある農家及び生産団体 イ 新規就農し、販売を目的として果樹栽培に取り組もうとしている農家及び生産団体 ⑵ 支援内容 りんご、ぶどう及びゆずにおける改植・高接・新植に要する経費（苗木代、資材費等）に対する助成、事業費の3/4以内の額で、限度額150万円。また、改植・新植後の未収益期間4年間の栽培管理経費に対する助成、定額補助、200千円/10a。 **5 営農相談窓口の開設** ⑴ 対象者 市内で就農しようとする方 ⑵ 支援内容 毎週水曜日に開設する「営農相談窓口」において、市・JA・農業改良普及センターが連携し就農相談等に応じます。 （前日の正午までに事前予約が必要です。）
問合先	〒029-2292　陸前高田市高田町字鳴石42番地5　陸前高田市地域振興部農林課 0192-54-2111 FAX:0192-54-3888

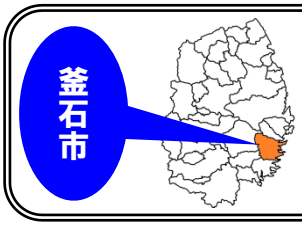

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	－	－	あり	－

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	釜石市
対象者・支援内容	1 定住奨励金（住宅を賃借する方向け） ⑴ 対象者 釜石市に転入し、事業者に雇用され、市内に住宅を賃借して定住する方 ⑵ 支援内容 ・ 1人世帯：12万円×2年（計24万円） ・ 1人世帯（34歳以下の女性）：24万円×2年（計48万円） ・ 2人以上世帯（30歳以下2人以上）：24万円×2年（計48万円）を交付します。 2 定住者住宅取得補助金（住宅を取得する方向け） ⑴ 対象者 釜石市に転入し、事業者に雇用され、市内に住宅を取得して定住する方 ⑵ 支援内容 ・ 高校生以下の子どもと同居する世帯：住宅の取得費用の1/2以下の額（最大100万円まで） ・ 上記以外の世帯：住宅の取得費用の1/2以下の額（最大50万円まで）を補助します。
問合先	〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号 釜石市 産業振興部 農林課 TEL 0193-27-8426 FAX 0193-22-9005 ※ 1、2の制度に関する問い合わせは、市総合政策課定住促進室へ 釜石市 総務企画部 総合政策課 定住促進室 TEL 0193-27-8413

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	当市は典型的な中山間地域であり、狭小な農地が多く農地集積が難しい地域であることから、農家の標準的な農業形態は土地利用型作物ではなく、水稲と沿岸の温暖な気候を生かした園芸品目を中心とした複合経営である。 園芸品目については、地域特有の「甲子柿（燻煙脱渋した柿）」等の特色ある農産物の産地化が進められているほか、市内の産地直売所やスーパーのインショップ向けの少量多品目の作付体系が定着している。また、最近では地元食品メーカーなどの実需者からの要望に基づいた農産物の生産も増加してきている。農業者、農業団体、行政が一体となり、中山間地域における収益性の高い農業経営モデルの確立と特色ある農産物の生産による地域農業の振興を図っています。
重点推進作物	野菜（ピーマン、トマト、キュウリ、カボチャ、菊芋）、果樹（ウメ、甲子柿）
主な学校等教育施設	認定こども園 5園、幼稚園 1園、保育所 5園、小規模保育事業所 3ヶ所 市立小学校 9校、市立中学校 5校、高等学校 2校、図書館、公民館、スポーツ施設
主な医療機関	県立釜石病院、一般診療所、歯科診療所

二戸市

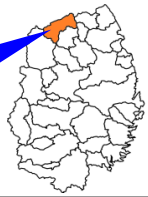

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	あり	－	－	－	あり	－

★ 二戸市の新規就農者研修受入経営体：54ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	二戸市
対象者・支援内容	【新規就農支援対策事業】 1 新規就農者 (1) 対象者 市内に住所を有し、将来農業で生計を確立しようとする者で、引き続き市内に居住し、5年以上（研修期間を含む）農業経営をすると認められる概ね50歳以下の者。 (2) 支援内容 市は予算の範囲内で、次の支援措置を講ずるものとする。ただし、1事業対象者につき3年間を限度とする。 事業対象者に対する就農奨励金の支給等 ア 就農奨励金の支給 イ 家賃の助成 ウ 農地賃貸料の助成 エ 農業技術及び経営の指導 オ 営農機械及び資材導入制度等の指導 2 研修受入農家等 (1) 対象者 市内に住所を有し、市が指定する重点推進作目の農業研修を指導できる、次に揚げる者とする。 ア 岩手県農業農村指導士 イ 二戸市認定農業者及びこれに準ずる中核農家 ウ 農業者で組織する営農団体等 (2) 支援内容 市は予算の範囲内で、次の支援措置を講ずるものとする。ただし、1事業対象者につき3年間を限度とする。 研修受入農家等支援費の支給。 【移住に関する支援等】 1 二戸市ふるさと移住体験補助金 (1) 対象者 指定地域出身者以外の者で、指定地域以外に住所を有する者で移住を目的に活動する者。 (2) 支援内容 ア 宿泊に対する補助（経費の1/2以内、上限1日5千円、10泊を限度） イ レンタカーに対する補助（経費の1/2以内、上限3万円、5回を限度） 2 二戸市ふるさと移住支援補助金 (1) 対象者 ア 移住を目的に指定地域以外から移住する者または指定地域以外から移住して5年以内の者で市内で就業する者。 イ 転入日時点で年齢が50歳未満の者 (2) 支援内容 ア 家賃1/2の補助（上限2万円） イ 賃貸契約に係る初期費用1/2の補助（上限6万円） ウ 引っ越し費用1/2の補助（上限10万円） 3 二戸市移住定住住宅リフォーム補助金 (1) 対象者 ア 移住を目的に指定地域以外から移住する者または指定地域以外から移住して8年以内の者で市内で就業する者。 イ 転入日時点で年齢が50歳未満の者 (2) 支援内容 空き家のリフォーム補助（2/3以内、上限70万円※ただし、賃貸住宅の場合は上限30万円）
問合先	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6－3　二戸市役所　URL http://www.city.ninohe.iwate.jp/ 【就農支援】産業振興部農林課　TEL 0195-23-0180　FAX 0195-23-1634 【移住支援】総合政策部政策推進課　TEL 0195-23-3115　FAX 0195-25-5160

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	本市の農業は、野菜、工芸作物、果実等を主体とした畑作農業地帯を形成し、畜産と有機的に結びついた複合経営を基幹とし、地域経済の基礎をなす重要な産業と位置づけており、その安定的な発展を図るため定住条件の整備や基盤の整備、生産・加工・流通の効率化を推進の柱とした各種振興策を展開している。今後、生産性の高い農業を実現するための集落営農を推進しながら、地元産物を活用した特産品の研究開発や加工流通の効率化を図るとともに、市場競争への対応を強化しながら農業経営の規模拡大と農業生産の向上を推進する。
重点推進作物	ブロイラー、肉用牛、葉たばこ、りんご、米、雑穀、きゅうり、ねぎ、ほうれんそう、りんどう、小菊、しいたけ ピーマン、ミニトマト、アスパラ、さくらんぼ、ブルーベリー
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、万羽、頭、百万円）

作物・畜種	養鶏	葉たばこ	りんご	豚	米	肉用牛	きゅうり
作付面積	438	396	162	3,885	807	3,468	18

主な学校等教育施設	公立保育所 3、私立保育所 1、認定こども園 4、小規模保育施設 1、小学校 8校、中学校 3校、高校 2校、図書館、 市民文化会館、 シビックセンター 等
主な医療機関	県立二戸病院、市立金田一診療所、市立浄法寺診療所、開業医（小児科、内科、外科、産婦人科、歯科等多数）

八幡平市

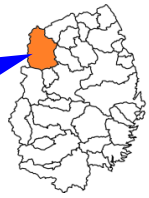

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	あり	－	あり	－

★ 八幡平市の新規就農者研修受入経営体：54ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	八幡平市
対象者・支援内容	八幡平市新規就農者等支援事業 1 対象者 就農予定時の年齢が45歳未満の者 2 受入人数 (1) 若干名 (2) 申請書等を提出していただき、市地域農業支援委員会による書類審査及び面接を行います。 3 栽培作物 指定なし 4 支援内容 (1) 新規就農者研修支援金 市内の研修受入農家での研修期間(年間150日以上の研修で最大2年間)について支援します。

区分	単位	支給金額	備考
基本額	月額	125,000円	①夫婦で研修を受ける場合は1.5倍の額とする。 ②農業次世代人材投資資金(準備型)を受ける場合は支給しない。
子ども加算金	月額	子ども1人につき20,000円	子どもの対象は満18歳到達後の年度末までとする。
家賃助成	①助成額は、家賃の2分の1の額とし、月額2万円を上限とする。ただし、八幡平市内の借家に限る。 ②(公社)岩手県農業公社等から支給を受ける場合は、支給しない。		

(2) 新規就農体験者研修支援金

市外在住の者で市内の研修受入農家で研修(7ヶ月を限度とする。)を行う場合、研修期間中において旅費1キロメートルあたり37円を助成します。

(3) 研修受入農家支援金

区分	支給金額	備考
新規就農者研修受入	月額50,000円	①1事業対象者当たりの金額 ②(公社)岩手県農業公社等から支給を受ける場合は支給しない
新規就農体験者研修受入	1回あたり12,500円 (月額50,000円を限度)	

5 その他

各支援事業は、(公社)岩手県農業公社等と連携し実施します。なお、(公社)岩手県農業公社等から同内容の支援を受ける場合及び、農業次世代人材投資資金(準備型)を受給する際には減額若しくは支給しない場合があります。

問合先	〒028-3797 八幡平市野駄21-170 八幡平市農林課経営支援係 TEL 0195-74－2111 (内線 1345) FAX 0195-74-2102

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	新規就農を含め、農業の担い手(農業後継者)を育成するとともに、これからの農業を支える新たな生産体制の可能性も模索するなど、生産性や農業所得の向上を図り、持続可能で魅力ある強い農業づくりを目指していきます。
重点推進作物	ほうれんそう、りんどう、トマト、ピーマン、きゅうり
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、百万円）
主な教育施設等	保育所・保育園 12、小学校 10 校、中学校 4 校、高等学校 1 校
主な医療機関	八幡平市国民健康保険西根病院、東八幡平病院、安代診療所、田山診療所

重点推進作目	ほうれんそう	りんどう	トマト	ピーマン	きゅうり
作付面積	32.5	107.7	4.0	7.2	1.7
販売額	336	1,144	145	102	57

奥州市

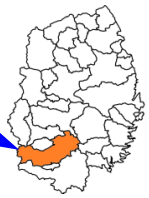

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	あり	－	－	－

★ 奥州市の新規就農者研修受入経営体：54ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	奥州市
対象者・支援内容	1 農業研修事業 (1) 対象者 ア 認定農業者 イ 3年以内に認定農業者を目指す農業者 ウ 3年以内に就農を目指す者 エ その他市長が必要と認めた者 (2) 支援内容 農業研修を行っている教育研究施設等で研修を受講する市内に住所を有する者に、研修に係る費用の1/2の額(30万円を限度)を補助する。 2 農業者育成資金 (1) 対象者 ア 認定農業者 イ 新規農業者(就農してから3年以内又はこれから就農する者) ウ その他の農業者 (2) 支援内容 貸し付けた資金に、年利1.0～1.5%以内で利子補給を行う。 設備資金500万円(7年以内の償還)、運転資金300万円(5年以内の償還) 3 認定農業者等経営管理改善事業 (1) 対象者 ア 認定農業者 イ 認定新規就農者 (2) 支援内容 農業経営管理の改善のためのパソコン簿記ソフト導入費用の額(1万円を限度)を補助する。 (購入前に申請すること) 4 その他 農業マイスター制度については、42ページのJA岩手ふるさとに掲載しています。
問合先	〒023-8501 奥州市水沢大手町1丁目1番地 奥州市農林部農政課農政係 TEL 0197-24-2111 (内線1545)　FAX 0197-24-1992

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	○ 農業関係機関・団体の連携により、農畜産物の品質向上と生産技術の向上を図り、農業生産体制の整備を進める。 ○ 農地の利用集積や作業受託を促進しながら、農地の有効的活用を図り、生産基盤の整備により経営規模の拡大を図る。 ○ 耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図る観点から、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払を実施する。 ○ 安全で高品質な農畜産物の安定供給により、産地直売施設、加工処理施設等の整備促進を図り、販売価格の安定と向上、産地間競争に打ち勝つ販売戦力の展開を図る。 ○ 生産コストの低減を図るため、ほ場、用排水施設、農道の整備促進と維持保全に努める。 ○ 担い手、農業後継者、認定農業者、機械利用組合等を育成しながら、効率的農業機械の導入等により、集落営農の推進を図る。 ○ 複式簿記の普及を図り、農業経営者としての自覚・意識の向上を高め、農業経営の改善と農業法人の育成、支援に努める。 ○ 都市住民等との交流により、受入れ体制の整備を図りながら、農業体験や農村文化に触れる機会を持つことにより、グリーンツーリズムや農村の景観づくりを推進する。
重点推進作物	米、肉牛、りんご、野菜
作付・飼養・産出額の状況	（単位：ha、頭、百万円）

作物・畜種	米	肉牛	りんご
作付面積	10,150	2,091	311
産出額	11,876	2,576	797

主な学校等教育施設	認定こども園 12、小学校 27、中学校 10、高校 7、図書館、体育館、文化会館、牛の博物館、奥州宇宙遊学館・記念館等
主な医療機関	県立病院 2、市立病院 2、民間病院 5、市立診療所 2、ほか診療各科個人開業医

雫石町

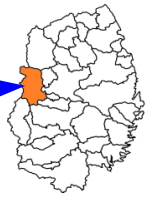

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	あり	－	あり	－	－	－

★ 雫石町の新規就農者研修受入経営体： 56ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	雫石町（新規就農支援チーム）
対象者・支援内容	**1 雫石町新規就農支援事業** ⑴ 対象者 概ね50歳以下の者で、雫石町内に居住している者、又は、これから居住しようとする者で雫石町新規就農支援チーム会議において5年以上農業経営をすると認められる次に揚げる者。 新規就農者 ： 町内において新規に就農し、農業振興の中核となる担い手となるべく農業経営に意欲的に取り組もうとする者。 ⑵ 支援内容 ア 新規就農者が雫石町内に定住し就農する場合は、農地の賃貸借を支援します。 イ 農地は関係者が責任をもって紹介します。 ⑶ 就農支援体制 雫石町新規就農支援チーム（構成：盛岡農業改良普及センター・新岩手農協雫石中支所・新岩手農協南部営農経済センター・町土地改良区・公益社団法人岩手県農業公社・町農業委員会・町農林課）が全面的に支援します。 **2 新規就農者就学助成事業** ⑴ 対象者 町内に住所を有し、新規就農や農業経営継承の意思がある者。 ⑵ 支援内容 町内の農業者及び就農希望者が農業経営に必要な知識や技術を習得するための費用の一部を助成します。 【対象者】 次のいずれかの就学機関において研修を受講する新規就農者等 ア いわてアグリフロンティアスクール イ 岩手県立農業大学校（新規就農者研修） ウ 岩手県立盛岡農業高等学校（特別専攻科） エ ウに準ずる就学機関における研修として町長が認めた研修 【補助金額】 上記ア～エの研修受講に要する費用の1/2以内の額。（入学金、受講料等研修機関に納付が必須となるものに限る。） **3 新規就農者実践研修事業** ⑴ 対象者 農業研修を受け入れる認定農業者等 ⑵ 支援内容 新規就農希望者等が就農に関する基礎的な知識や技術を学ぶための研修を受け入れる町内農業経営体に研修経費の一部を助成します。 【対象者】 次のいずれかに該当し、研修生を受け入れ、適正な指導ができると認められる町内の農業経営体。 ア 岩手県農業農村指導士（同指導士任期満了後に町農業農村指導士の会の会員である者を含む。） イ 認定農業者 ウ 人・農地プラン位置づけられている中心経営体 エ 営農組織又は農業を営む法人 オ ア～エに準ずる農業経営体 【補助金額】 新規就農者等のうち主に就農を目指す者の実践研修として受け入れる場合に、1人あたり1日定額3,000円。（同一人につき上限40日間）ただし、受入農業経営体に研修生が宿泊する場合は1人1泊につき定額8,000円とする。
問合先	〒020-0595 雫石町千刈田5番地1 雫石町農林課 農政グループ TEL 019-692-6405 （内線 251・252） FAX 019-692-1311

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	農業を基幹産業としている本町では、消費者が求める「安全・安心・愛される農産物」の提供と町内の有機質資源を有効活用し環境保全に配慮した資源循環型農業を推進しております。また、「持続的な発展と魅力的な農林業を展開するまちづくり」を実現するために、人材の育成、収益性の高い経営基盤の強化や農産物の品質を高めてブランド化を図るなど他業種との連携の推進、地産地消の推進と販路拡充による農産物の消費拡大などについても推進しております。さらに植える、育てる、利用する森林循環の促進にも努めております。
重点推進作物	水稲、きゅうり、トマト、ねぎ、りんどう、小菊、菌床しいたけ、畜産（雫石牛等）
作付・飼養・販売額（JA取扱分）の状況（平成30年度）	（単位：ha、頭、百万円）

作物・畜種	水稲	きゅうり	トマト	ねぎ	りんどう
作付面積	1,705	11.0	2.0	22.0	6.7
販売額	1,254	177.8	29.9	139.5	53.1

作物・畜種	小菊	菌床しいたけ	肥育牛	繁殖牛	乳用牛（生乳）
作付面積	3.9	（ナシ）	397	1,922	752
販売額	21.3	26.7	256.4	870	350.0

主な学校等教育施設	保育所 8、幼稚園 1、児童館 1 、小学校 5 校、中学校 1 校、高等学校1 校、野菊ホール、図書館、 町営運動公園、歴史民族資料館
主な医療機関	町立雫石診療所、一般病院 2、一般診療所 4、歯科診療所 6

葛巻町

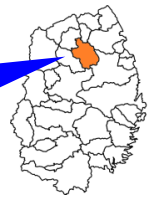

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	あり	あり	－	あり	あり	－

★ 葛巻町の新規就農者研修受入経営体： 56ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	葛巻町
対象者・支援内容	1 農業担い手研修助成 ⑴ 対 象 者 町内就農予定者 ⑵ 支援内容 これからの地域の農業を支える人材の育成を目的として、葛巻町内に就農予定の担い手が、先進地（国外含む）で研修を行う場合の旅費の一部を助成します。（１人あたり30万円を上限） 2 子育て世代移住促進住宅取得支援事業 ⑴ 対 象 者 町外に在住する者で、小学生以下の子どもがいる者、又は年齢の合計が70歳未満の夫婦。 ⑵ 支援内容 町外にお住まいの子供がいるファミリー層が、葛巻町に住宅を取得する場合に、最大400万円の補助金を交付します。
問合先	〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1 葛巻町農林環境エネルギー課 農政振興室 TEL:0195-66-2111 FAX:0195-66-4329

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	葛巻町の農業生産は、酪農を基幹産業として野菜・花き等の園芸が行われているが、中でも酪農経営の先進的な専業経営が行われている。 今後、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化を促進し、限られた農地を有効活用することにより、収益性の高い農業経営の確立に向けた施策を推進する。 また、都市と農村の交流及びグリーンツーリズムを活用した本町ならではの農業生産環境の整備促進を図る。
重点推進作物	乳用牛、肉用牛、ほうれんそう、大根、キャベツ、りんどう、小菊、葉たばこ等
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、頭、百万円）

作物	乳用牛	肉用牛	ほうれんそう	大根	キャベツ	りんどう	小菊	葉たばこ
作付面積等	8,519	1,819	16	28	6	3	1	8
販売額	3,756	508	53	70	13	17	7	39

主な学校等教育施設	保育所4、小学校5校、中学校3校、高校1校
主な医療機関	国保葛巻病院、開業医4（歯科3、一般1）

紫波町

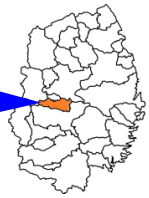

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	－	－	あり	－

★ 紫波町の新規就農者研修受入経営体： 56ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	紫波町
対象者・支援内容	1 紫波町農林業新規就業希望者支援事業 ⑴ 対象者 紫波町の農林業新規就業希望者受入経営体で研修する農林業新規就業希望農者及び農林業新規就業希望者受入経営体 ① 農林業新規就業希望者 ア 紫波町に住所を有する者 イ 15歳以上60歳未満の者 ウ 事業終了後、町内で2年間以上、居住するとともに就農できる者 エ 農林業新規就業者審査委員会で認められた者 ② 農林業新規就業希望者受入経営体 紫波町の農林業新規就業希望者受入経営体として登録されている農業経営体 ⑵ 支援内容 ① 農林業新規就業希望者 ア 家賃補助 2万円/月を上限として、1ヶ月あたりの家賃の2分の1を補助。最大24ヶ月。 イ 岩手県立農業大学校の農業関連研修に係る交通費補助。 2万円/月を上限として、自宅から岩手県立農業大学校までの距離に1キロメートルあたり40円及び受講回数を乗じて得た額を補助。 ② 農林業新規就業希望者受入経営体 研修指導支援金 農林業新規就業希望者が月8日以上の研修を6ヶ月以上行うことを条件に、4万円/月を補助。 最大24ヶ月。 2 紫波町親元就農支援事業 ⑴ 対象者 町内に住所を有する満45歳未満で、農業を主たる生計とする親族(父母及び祖父母に限る。以下同じ。)から農業経営を継承し、又は同一経営体で新たに就農する下記条件を満たし、審査委員会で認められた者。 ア 町内の農地で就農していること イ 事業終了後、3年間以上就農できること ウ 国の農業次世代人材投資(旧青年就農給付金)事業の対象者でないこと エ 就労していないこと オ 町税等の滞納がないこと ⑵ 支援内容 3万円/月(最大24ヶ月)
問合先	〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1 紫波町役場 産業部 農林課 農政企画室 TEL 019-672-2111 (内線 2234)

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	本町は岩手県のほぼ中央に位置し、中央部・西部には平坦な水田地帯、東部の緩傾斜地には樹園地などが広がり、立地条件を活かした生産性の高い農業が展開されています。意欲ある担い手に対して関係機関との連携を図りながら技術・農地・資金などの支援を行っています。 また、大消費地市場での優位性の確保をするため、JAいわて中央と連携を強めるほか、町内に10ヵ所ある産地直売活動の推進など、消費者ニーズに対応できる流通・販売体制を整備し、活力ある農業を推進しています。
重点推進作物	米、小麦、りんご、ぶどう、きゅうり、花き、ねぎ、畜産など
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、頭、百万円）

作物	米	小麦	りんご	ぶどう	きゅうり	子牛	肉豚	肉牛
作付面積等	2,458	786	322	118	14.8	527	6,570	112
販売額	1,889	12	256	156	84	352	238	134

主な学校等教育施設	保育所　5、認定こども園　3、児童館（保育型）4、こどもの家（学童保育）13、小学校　11、中学校　3、高等学校1　など
主な医療機関	病院・診療所　17（内科・外科・小児科など）、歯科　13
その他特記事項	循環資源のまちづくりに取り組んでおり、有機質肥料を活用した土づくりを基本に、町内産堆肥を使用した農産物による「安全・安心」の食資源の産地地消も推進しています。

矢巾町

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	あり	－	－	－

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	矢巾町
対象者・支援内容	矢巾町親元就農給付金 1　対象者 　矢巾町内で親の農業経営を継承しようとする新規就農者。 2　支援内容 　親の農業経営を継承し、将来は地域の中心的な担い手になろうとする55歳以下の新規就農者に対し、予算の範囲内で年額60万円を基本に給付金を支給します。
問合先	〒028-3692　岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅13-123 　矢巾町役場産業振興課農林係 　TEL　019-611-2611　FAX　019-611-2609

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	○「人・農地プラン」に定める中心経営体となる地域農業の担い手（認定農業者・集落営農組織等）の確保と育成に努めるとともに、農地の利用集積と農作業の集約化を進め、地域ぐるみの営農を推進する。 ○　収益性の高い複合経営による計画的生産体制と安定した集出荷体制を確保し、農業経営の安定化を図る。 ○　生産基盤整備を促進するとともに、農業の多面的機能について普及啓発を図る。 ○　農産物の高付加価値化を図るとともに、農業者による6次産業化の取り組みを推進し、販路開拓と特産品創出を推進する。
重点推進作物	水稲、大豆、野菜（ねぎ、きゅうり、ズッキーニ）、りんご、しいたけ
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、万本）

作物・畜種	水稲	小麦	大豆	きゅうり	りんご	しいたけ
作付面積	564.7	74.8	31.6	5.3	41.5	120

主な学校等教育施設	保育園 4、認定こども園（幼保連携型） 5、小学校 4、中学校　2、高等学校 1、専修学校　1、短期大学校　1、大学　1、町立公民館　1、体育館　1、屋外運動場　2、図書センター　1、歴史民俗資料館　1
主な医療機関	病院（南昌病院）、一般診療所　18、歯科診療所　13

西和賀町

農業未経験OK	見学体験あり	研修支援制度あり	就農資金制度あり	住宅情報提供あり	住宅費用支援－	求人情報紹介あり

★ 西和賀町の新規就農者研修受入経営体：56ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	西和賀町
対象者・支援内容	1 地域おこし協力隊招聘事業 ⑴ 対象者 西和賀町に居住し就農をしようとする者 ⑵ 支援内容 西和賀町に居住し就農を考えている方を地域おこし協力隊として採用し、農業活動を通じて就農を支援するもの。 ア 任 期 ： 最長3年（業務・活動状況を勘案した1年更新） イ 身 分 ： 西和賀町非常勤職員に準じた身分 ウ 賃 金 ： 月額155,000円 エ 勤 務 ： 西和賀町内に勤務 月曜日から金曜日までの5日間勤務 勤務時間は午前8時30分から午後5時00分 休日は土曜日、日曜日及び祝日、年末年始及び夏季休暇あり オ 待 遇 ： 住居、車両は町が貸与（住宅料、光熱水費、燃料費100リットルまで町負担） 有給休暇、社会保険加入 2 西和賀農業塾 ⑴ 実施主体 西和賀町、西和賀農業振興センター ⑵ 対象者 町内に在住し就農を目指す40歳以下の者 ⑶ 支援内容 新規就農や就農検討者等を対象として農業や地域に理解を深める講義、視察研修を通じて知識及び技能の習得を目指すもの ア 期 間 ： 2年間 イ 内 容 ： 大学教授など専門講師による講義、実習ほ場での実技研修、先進地視察など（月1回程度開催） ウ その他 ： 営農に必要となる資格取得補助（補助率1/2以内）
問合先	〒029-5692 西和賀町沢内字太田2-81-1 西和賀町農業振興課 TEL:0197-85-3415 FAX:0197-81-2111

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	町の基幹産業である農業の振興のため、経営体や後継者の育成と新規就農の確保、農業生産基盤の整備促進、水田の活用や花き産地の維持を通して農業・農村の振興に取り組むとともに、西わらびや大根の一本漬けといった西和賀町ならではの特産物の振興、町内における農産物の内部循環システムの確立など6次産業化を推進する
重点推進作物	水稲、花き（りんどう、ゆり）、大豆・そば、わらび、いちご、肉用牛、乳用牛
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、頭・羽）

作物	水稲	花き	大豆・そば	わらび	いちご	肉用牛	乳用牛
作付面積等	720.1	38.8	268.9	50.9	1.1	352	252

主な学校等教育施設	保育園 5、 小学校 2 、中学校 2 、高等学校 1
主な医療機関	総合病院 1、 診療所 3、 歯科 3

金ヶ崎町

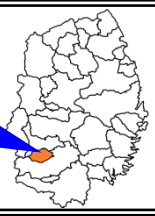

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	－	－	－	－

★ 金ヶ崎町の新規就農者研修受入経営体： 56ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	JA岩手ふるさと
対象者・支援内容	農業マイスター制度 詳細は、42ページのJA岩手ふるさとに掲載しています。
問合先	〒029-4592 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町22-1 金ケ崎町農林課 TEL:0197-42-2111 FAX:0197-42-3144

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	本町では、農業所得の向上を図るため、経営所得安定対策の加入推進や、地域農業を守るための認定農業者、農業生産法人などに対する担い手育成支援を行うとともに新規就農支援により後継者確保に努めます。また、複合経営の推進や、畜産・酪農の生産基盤強化支援、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための取組みに対する支援も行っています。
重点推進作物	水稲、アスパラガス、きゅうり、キャベツ、えだまめ、なす、ピーマン、りんどう、小菊、畜産
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、頭・羽）

作物	水稲	アスパラガス	きゅうり（露地）	キャベツ	えだまめ	小菊
作付面積等	2,440	40	4	5	4	3

作物	なす	りんどう	ピーマン（ハウス）	乳用牛	肉用牛
作付面積等	2	1	1	3,195	352

主な学校等教育施設	幼稚園 4、保育所 5、 小学校 5 、中学校 1 、高等学校 1
主な医療機関	金ヶ崎診療所

平泉町

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	－	－	あり	－

★ 平泉町の新規就農者研修受入経営体：56ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	平泉町
対象者・支援内容	平泉町新規就農者支援事業 1 対象者 次の要件をすべて満たすことが必要です。 ・ 町内に住所を有する18歳以上60歳以下の方で、新たに就農する方（町外の方は平泉町に住所を移していただきます） ・ 受入農業経営体等で月８日以上の研修を受け、研修期間が6カ月以上の方（外部研修を含む） ・ 事業終了後、引き続き町内に居住し2年以上就農できる方 ・ 平泉町担い手育成総合支援協議会で認定を受けた方 2 支援内容 平泉町の農業を担う方の育成・確保とその定住の促進を図るため、町内において新規就農を目指す方に対して、研修費及び居住費等について支援します。 ⑴ 新規就農者 ア 支援期間　：2年以内 イ 研修支援金　：月額50,000円（定額） ウ 居住費支援金：家賃の1/2以内（ただし上限20,000円） ⑵ 受入農業経営体 研修受入支援金　：月額30,000円（受入研修生1人当たり）
問合先	〒029-4192 西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2 平泉町農林振興課 TEL 0191-46-5564（直通） FAX 0191-46-3080

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	○ “世界遺産のまち・平泉”のネームバリューを活かし、農業と観光の連携による地域活性化を目指します。 ○ 6次産業を含めた先進的な農業経営を行っている農業団体に対し、農産加工品の販売ルートの開拓や経営指導、パッケージ研修など効果的な支援を行っていきます。 ○ 民泊推進プロジェクト事業を進め、今後は受け入れ農家の参加拡大を図っていきます。 ○ 農村の過疎化や高齢化を背景に農業後継者不足が深刻化してきていることから、新たな農業の担い手づくり対策として、就農相談や研修制度、農業経営などの必要なサポートを行っていきます。
重点推進作物	水稲、肉用牛、りんご、野菜
作付・飼養・販売額の状況（平成30年度）	（単位：ha、t）

作物	水稲	きゅうり	なす	トマト
作付面積	674	2	3	2
収穫量	3,420	53	62	63

（平成29年農林水産関係市町村別統計）

主な学校等教育施設	小学校 2校、中学校 1校、幼稚園 1 保育所 2、公民館、図書館、体育館ほか
主な医療機関	個人開業医 3（内科・歯科）

住田町

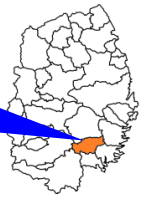

農業未経験OK	見学体験あり	研修支援制度あり	就農資金制度あり	住宅情報提供あり	住宅費用支援－	求人情報紹介あり

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	住田町
対象者・支援内容	担い手農業者経営支援対策事業補助金 1 対象者 ・ 町内在住者又は町内在住が確定している新規就農者 ・ 町内農地を活用した新規就農者 ・ 新規就農者とは就農から概ね3年未満の者 ・ 者とは、個人及び3戸以上の農家で構成された任意組合。 2 支援内容 新たに就農する際に係る資材等経費の1/2を補助金として支援する。 (1) 補助金限度額　個人： 500千円（就農当初2ヵ年の内1年は1,000千円） 団体：1,000千円 (2) 補助期間　個人： 50歳以上 3年 49歳 4年 49歳未満 5年以内 団体： 1年
問合先	〒029-2396 住田町世田米川向88-1 住田町農政課 TEL 0192-46-3861（直通） FAX 0192-46-3515 E-mail nousei@town.sumita.iwate.jp

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	○ 担い手農業者の育成と中心的経営体の確保 ○ 集落昨日の保持と農地の多面的機能の維持 ○ 農商工連携及び地域特産物を活用した商品の開発 ○ 安全安心の農業と地消産地の推進
重点推進作物	きゅうり、いちご、ピーマン、いんげん
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、万羽、頭、百万円）

作物・畜種	ブロイラー	豚	肉用牛	米	生乳	いちご	きゅうり	葉たばこ
作付面積等	144	40,000	759	166	139	0.2	1.7	2.7
販売額	3,020	2,650	320	140	70	9	37	12

主な学校等教育施設	保育園 2、小学校 2、中学校 2、高校 1
主な医療機関	県立大船渡病院付属住田地域診療センター、歯科 2

大槌町

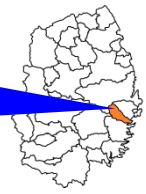

農業未経験OK　見学体験あり　研修支援制度あり　就農資金制度あり　住宅情報提供あり　住宅費用支援あり　求人情報紹介あり

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	大槌町
対象者・支援内容	**1 農業スタートアップ支援事業** (1) 対象者：大槌町内において独立自営で経営を開始する就農から3年以内の者（18歳～60歳） (2) 支援内容：初期投資経費（資材・機械経費、その他経営目標の達成に資すると認められる経費）を予算の範囲内で補助（10/10、上限60万円） **2 農業経営高度化支援事業** (1) 対象者 ア いわてアグリフロンティアスクールを受講する者 イ 岩手県立農業大学校で研修を受ける者 ウ その他農業経営塾等、農業経営の高度化に資すると認められる研修を受講する者 (2) 支援内容：研修に係る経費（受講料、交通費、宿泊費、その他研修に直接必要な経費）を定額で補助（1回4,000円） **3 種苗代支援事業** (1) 対象者：町内農業者全般 (2) 支援内容：ピーマン、アスパラガス、キャベツ、カボチャ、トマト、スナップエンドウ、タマネギ、花き、クレソン等の種苗代を1／2以内で補助（上限10万円等） **4 生産資機材費等支援事業** (1) 対象者：町内農業者全般 (2) 支援内容：栽培用ハウス購入経費、修繕経費、栽培設備・農業用機械購入経費を1／2以内等で補助（上限10万円等） **5 スマート農業導入支援実証事業** (1) 対象者：町内農業者全般 (2) 支援内容：自動運転農業機械、農業用ドローン、農業用アシストスーツ及び環境制御型施設設備の導入に係る経費の1／2を上限30万円以内で補助 **6 UIターン就業支援助成金** (1) 対象者 町内へ転入し、町内企業や農林漁業に就業された方又は起業された方 (2) 支援内容 家族構成により最大25万円の助成金を交付します。 **7 定住促進事業住宅取得補助制度** (1) 対象者 町に転入し、新たに住宅を建築または購入される方 (2) 支援内容 一律100万円を交付します。 **8 空き地バンク制度、宅地取得・住宅建設補助制度** (1) 支援内容 町内の土地区画整理事業区域内の土地の売買、賃貸を町が橋渡しをする制度です。また町が指定した土地区画整理事業区域内等で土地を取得する方、住宅を建設する方に対し補助金を交付します。（最大200万円） **9 子育て支援制度** (1) 支援内容 保育所（園）、認定こども園、幼稚園に通う第2子以降の保育料が無料です。
問合先	〒028-1115 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号 大槌町 産業振興課 一次産業活性化班 TEL 0193-42-2111　FAX 0193-42-3855

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	○ 狭隘な農地が点在する土地条件である大槌町においては、大規模な土地利用型の農業経営には一定の制限があることから、地域特性に合わせた高収益な作物、作型の導入・普及を通じて、単位面積当たりの生産性の高い農業と産地化を推進します。 ○ テクノロジーの発達によって、AIやビッグデータ、ロボット技術を応用したスマート農業が発展・普及してきている環境において、大槌町においても積極的に普及啓発に努め、導入支援を行って省力化・生産性向上を図ります。 ○ 高齢化及び担い手減少に伴い農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加している状況において、地域の貴重な担い手である法人経営体や新規就農者を重点的に支援するとともに、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積・集約化を推進します。 ○ 農業を主業とする担い手を重点支援する一方、副業や兼業等の多様な農業経営の在り方を認め支援することで、町全体として遊休農地の発生防止、農地利用率の向上を図ります。 ○ 頻発化・激甚化する災害に対応するため、農業用施設の強靭化を推進します。 ○ 農業者の所得向上を図るため、農産物加工施設等を活用した高付加価値化・6次産業化を推進し、特産品開発を支援します。
重点推進作物	ピーマン、花き、アスパラガス、キャベツ、ホウレンソウ、トマト、特用林産物全般等
主な学校等教育施設	大槌町立大槌学園（義務教育学校）、大槌町立吉里吉里学園（小中一貫校）、 岩手県立大槌高等学校
主な医療機関	県立大槌病院（内科・外科・整形外科・皮膚科・眼科）、植田医院（内科・小児科）、 藤井小児科内科クリニック（内科・皮膚科・耳鼻科・小児科）、 道又内科小児科医院（内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科）、 大槌おおのクリニック（内科・循環器科）、ふじまる内科医院（内科・消化器科）、 おおつちじょうない歯科医院（歯科）、近藤歯科医院（歯科）、小松歯科医院（歯科）

岩泉町

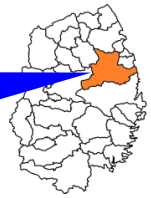

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	あり	－	－	－

★ 岩泉町の新規就農者研修受入経営体：56ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	岩泉町
対象者・支援内容	1 岩泉町新規農業者支援事業 ⑴ 対象者 ・ 岩泉町に住所を有し、町内農家で6か月以上の研修を受けた50歳以下の者 ・ 認定新規就農者及び、新たな認定農業者の予定者であること。 ・ 年間所得が350万円以下であること。 ⑵ 支援内容 新規就農者に月額125,000円、最長3年間助成します。 2 岩泉町農業後継者支援事業 ⑴ 対象者 ・ 岩泉町に住所を有し、親等が認定農業者であり50歳以下の者 ・ 認定新規就農者及び、新たな認定農業者の予定者であること。 ・ 継承元農家の年間所得が700万円以下であること。 ⑵ 支援内容 農業後継者に月額125,000円、最長3年間助成します。
問合先	〒027-0595 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59－5 岩泉町役場 農林水産課 農業振興室 TEL 0194-22-2111(内線534)　FAX 0194-22-3562

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	岩泉町は、面積が広大であり、地勢等の条件が一様ではないが、その中でも農業生産の条件が比較的良い地区では、水稲を中心として、園芸や畜産を加えた複合経営が行われているほか、開拓地において、大規模酪農及び肉用牛生産と土地利用型の野菜生産が展開されている。これ以外の地域では傾斜地が多く、農家個々の経営耕地面積が少ないことから、小規模な酪農、肉用牛と施設園芸を組み合わせた複合経営、山林、傾斜地を活用した畑わさび、菌茸等の特用林産を核とした経営が行われている。 今後は、それぞれの地域特性を踏まえ、担い手を中心に、基盤整備、生産方式の合理化、効率的な作型の導入による農地利用の高度化等により、生産性の向上と経営体質の強化を図る。
重点推進作物	畑わさび 、菌床しいたけ、りんご、酪農
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、t、頭）

作物・畜種	畑ワサビ	菌床しいたけ	りんご	酪農
作付面積等	43	1,060	17	1,477

主な学校等教育施設	こども園 3、保育園 2、小学校 8、中学校 5、県立学校 1、町立図書館、公共スポーツ施設
主な医療機関	済生会岩泉病院、町立診療所、個人開業医

田野畑村

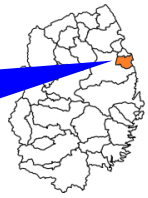

農業未経験OK	見学体験あり	研修支援制度あり	就農資金制度あり	住宅情報提供 －	住宅費用支援 －	求人情報紹介 －

★ 田野畑村の新規就農者研修受入経営体：57ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	田野畑村
対象者・支援内容	新規就農者実践研修支援事業補助金 1 対象者 ・ 田野畑村に住所を有し、県に登録された村内の研修受入経営体で研修を受けるおおむね45歳以下の者で、研修終了後、速やかに就農が可能な者。 ・ 田野畑村担い手育成支援協議会で研修計画、研修後の就農計画等を審査のうえ補助対象者を決定します。 2 支援内容 研修期間中、研修者に月額 120,000円、最長2年間助成します。 3 研修受入経営体 研修受入経営体は、田野畑村農業経営基盤強化促進基本構想に掲げる営農類型に沿った経営体で、年間通して収入を確保できる以下の品目選定農家となっています。 (1) 露地＋施設園芸(だいこん＋ブロッコリー＋根みつば) (2) 特用林産物(菌床しいたけ) (3) 酪農 4 その他の支援 (1) 住居の斡旋 (2) 就農に際する農地の斡旋 (3) 研修受入経営
問合先	〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143番地1 田野畑村産業振興課 TEL 0194-34-2111(内線532)　FAX 0194-34-2632

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	園芸に関しては多品目を組み合わせた通年出荷による通年所得を目指し、田野畑村農業経営基盤強化促進基本構想に掲げる営農類型に沿った経営体の育成を図る。 酪農は田野畑村産業開発公社の「たのはた牛乳」への原料供給に欠かせない主要産業であることから、草地管理を含めた一定規模以上の酪農経営体の育成を図る。
重点推進作物	だいこん、ブロッコリー、根みつば、ほうれんそう、ピーマン(カラー含む)、酪農、黒毛和牛
作付・飼養・販売額(JA取扱分)の状況	(単位:ha、t、百万円)

作物・畜種	だいこん	ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ	根みつば	ほうれんそう	ピーマン	酪農
作付面積等	13.6	10.4	0.6	9.6	0.5	1,348
販売額	36	43	2	43	11	147

主な学校等教育施設	児童館 1、 保育園 1、 小学校 1、 中学校 1、 図書室 1
主な医療機関	国保田野畑村診療所、 国保田野畑村歯科診療所

普代村

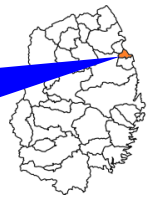

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	あり	あり	－	－

★ 普代村の新規就農者研修受入経営体：57ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	普代村
対象者・支援内容	新規就農者入植支援対策事業 1 対象者 (1) 18歳以上で40歳未満の者。ただし、40歳以上の者であっても近い将来後継者が確実である者はこの限りではない。 (2) 村内に就農し、農業で専業農家となることが確実な者。 (3) 就農計画の認定を受けた者 2 支援内容等 (1) 受入れ人数 ア 毎年1～2名(家族)とします。 イ 就農にあたっては、普代村農業指導関係者による書類審査並びに面接があります。 (2) 支援内容 ア 住居は、村営住宅・農家の空家を斡旋します。 イ 農地は、借地で斡旋します。 ・ 県営農地開発造成圃場等を準備しています。 ・ 施設野菜が栽培できるよう灌水施設を準備しています。 (3) 農作業用機械類は、機械管理組合から借受けが可能となります。 個人が準備するものは、軽トラック、管理機程度となります。 (4) 村内の研修農家を斡旋します。 3 助成の内容 (1) 農業経営に要する経費の1/2を助成いたします。 村単独事業により年間120万円を限度として1年間助成いたします。 (2) 助成額の使用内訳は、次のとおりです。 ア 農業用地の借受けにかかる経費 イ 農業用機械、施設の取得及び借受に要する経費 ウ 農業技術の習得に必要な研修等経費 エ 農産物の栽培、収穫、調整、貯蔵、加工等に要する経費 オ その他の農業経営に要する経費 4 指導体制 農業改良普及センターの職員、農協の営農指導員が指導を担当します。 5 村の推進品目は、雨よけほうれんそう(5回転)となります。
問合先	〒028-8392 普代村9-13-2 普代村農林商工課 農政係 担当者:上戸鎖 TEL 0194-35-2115(直通)　FAX 0194-35-3661

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	野菜・畜産を軸とした生産性の高い複合農業の確立、高収益性の作目・作型を担い手農家を中心に導入して、地域として産地化を図ることとする。また、地域農業集団等の活動の促進を図り、個別農家では解決できない集落農業生産の再編成、中核的な担い手への農用地の流動化や、受委託による土地利用等むらぐるみ農業を推進する。
重点推進作物	雨よけほうれんそう
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、百万円）

作物	ほうれんそう	菌床しいたけ	きゅうり	ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ	花き	菌茸類	その他
作付面積	6.8	0.3	1.0	1.0	0.3	－	－
販売額	31.0	5.2	3.7	1.7	3.1	9.7	3.0

主な学校等教育施設	小学校 1校、 中学校 1校、 高校 久慈市内、宮古市内、岩泉町内等
主な医療機関	普代村国民健康保険診療所・普代村国民健康保険歯科診療所

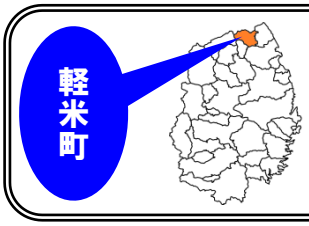

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	あり	－	－	－

★ 軽米町の新規就農者研修受入経営体：57ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	軽米町
対象者・支援内容	軽米町親元就農給付金 1 対象者 軽米町内に住所を有し、親(三親等以内の親族を含む。)の経営を継承しようとする者。 2 支援内容 親の農業経営を継承し、新たに就農する者又は就農している者に対し、予算の範囲内で交付期間1年につき42万円の給付金を交付します。(交付期間は最長2年間。町内に有する親の農地を取得するほか、事前に親元就農計画を作成し、審査を受ける必要があります。国の農業次世代人材投資資金との重複受給はできません。)
問合先	〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米10-85 軽米町産業振興課 TEL 0195-46-4739　FAX 0195-46-2335

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	本町は、農業を基幹産業と位置づけ、水稲、工芸作物、畜産と野菜、果樹等を組み合わせた軽米型複合農業により農業振興を図っており、地域農業の担い手である認定農業者と後継者、集落営農等の生産組織の育成・確保を進める。また、地域の特性や優位性を生かした安心安全な農産物の産地化とブランド化を推進し、安定的、効率的で収益性の高い農業生産体制を構築し経営の安定を図る。
重点推進作物	野菜(ほうれんそう、ねぎ、ピーマン、さやいんげん、きぬさや)、果樹(りんご、加工もも、ブルーベリー)、花き(りんどう、スプレー菊、輪菊、小菊)
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、頭、羽、百万円)

作物・畜種	ほうれんそう	ねぎ	ピーマン	さやいんげん	りんご	加工もも
作付面積	16.0	2.1	2.4	0.5	－	－
販売額	18.4	18.1	57.7	5.0	23.5	36.8

作物・畜種	きぬさや	ブルーベリー	りんどう	スプレー菊	輪菊	小菊
作付面積	0.2	－	1.5	1.5	0.5	0.6
販売額	1.3	2.5	10.7	21.9	6.3	3.3

主な学校等教育施設	幼稚園 1、保育園 4、小学校 3、中学校 1、高等学校 1
主な医療機関	県立軽米病院、開業医 6

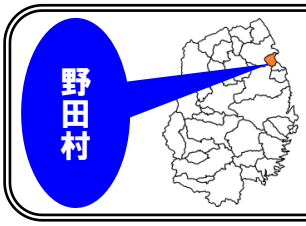

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	あり	－	あり	－

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	野田村
対象者・支援内容	新規就農者支援対策事業 1 対象者 村内に住所を有する者若しくはその子弟又は村外からの転入者で、引き続き村内に居住し、10年間（研修期間を含む）営農すると認められる者。 2 支援内容 必要に応じて次の支援措置を行います。（1事業対象者につき3年間が限度） (1) 就農奨励金の支給
問合先	〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田20-14 野田村産業振興課 TEL 0194-78-2111　FAX 0194-78-3995

区分		単位	初年度	2年次	3年次
基本額	独身者	月額	100,000円	80,000円	50,000円
	夫婦	月額	120,000円	96,000円	60,000円
加算額	家族（扶養者1人につき）	月額	10,000円	8,000円	5,000円

(2) 家賃の助成
借家に限り、家賃月額の2分の1に相当する額を助成する。（15,000円が限度）
(3) 農地賃貸借料の助成
農業委員会が農地の賃貸借契約の目安として提供する賃借料情報を基本に予算の範囲内で農地賃貸借料を助成する。
(4) 農業技術及び経営の指導
(5) 営農機械及び資材導入制度等の指導
(6) 受入農家支援費の支給
事業対象者を研修受け入れした農家に対して、予算の範囲内で受入農家支援費を支給する。

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	主要作目を中心とした地域ぐるみでの農業を推進し、雨よけほうれんそう、きゅうり、花き、しいたけ、山ぶどう等を組み合わせた野田村型農業を確立する。また、新規作物の導入、農畜産物の加工により付加価値を高め、新規就農者を含めた意欲ある農業後継者の確保と育成を図る。
重点推進作物	雨よけほうれんそう 等
作付・飼養・販売額の状況	（単位:ha、頭・羽、百万円）
主な学校等教育施設	小学校 1校、 中学校 1校、 高等学校 1校
主な医療機関	開業医 1、 歯科 1

作物・畜種	ほうれんそう	きゅうり	菌床しいたけ	花き類	山ぶどう	豚	ブロイラー	種鶏
作付面積等	2.2	1	－	1.5	11	6,217	144,066	91,800
販売額	38	6	5	4	14	－	－	－

九戸村

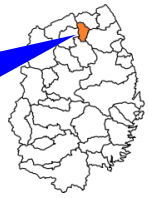

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	－	あり	あり	－

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	農業生産法人　株式会社ナインズファーム
対象者・支援内容	1　対象者 九戸村に居住し引き続き営農できる者（新規参入者、U･Iターン者、新卒者） 独身者：概ね30歳以下　、　既婚者：概ね40歳以下 2　支援内容等 ⑴　支援内容 ・　1～3年間の生活費を助成 独身者：月額10万円　、　夫婦（2名）：月額13万円　、　夫婦・子供：月額15万円 ・　受入れ人数は、毎年1～2名（家族）とします。 ⑵　栽培対象作物 野菜（トマト・ピーマン・ねぎ） 3　栽培指導 （株）ナインズファームの専任指導員が栽培指導を行います。 4　研修用ハウスの設置 新規就農希望者は、（株）ナインズファームの研修用ハウスでピーマンやトマトの栽培管理を研修し、その後に就農することになります。 5　申し込み方法 所定の様式により「農業生産法人（株）ナインズファーム」に申し込みください。 支援対象者の決定は、審議会による書類審査と面談で決定し、後日、本人に連絡します。
問合先	〒028-6502　九戸村大字伊保内10-11-6 九戸村役場　農林建設課農地農政班　担当者：大崎 TEL　0195-42-2111（内線241）　FAX　0195-42-3120

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	地域による話し合いを基本に、土地利用型農業については、地域の実情に応じて農業経営基盤強化促進事業及び農地中間管理事業の積極的な活用により、利用権の設定の促進及び農作業受委託の促進を図り規模拡大を進める。また、集約的農業経営の展開を図るため、高収益作物の導入及びその産地化を推進する。
重点推進作物	野菜（トマト・ピーマン・人参・ねぎ）、　花き（りんどう）　、葉たばこ
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、頭、百万円）

作物・畜種	水稲	葉たばこ	トマト	ピーマン	人参	ほうれんそう	Gアスパラ
作付面積	289	30.5	3.4	5.9	3	0.3	1.8
販売額	－	146.9	86.9	133.8	16.1	1.8	2.4

作物・畜種	ねぎ	えだまめ	山ぶどう	りんどう他	甘茶	乳牛	繁殖牛
作付面積	2.8	1.8	5.3	11.9	3.5	239	171
販売額	24.5	5.6	11.2	102.5	4.5	201.2	159.6

主な学校等教育施設	幼保一体型 1、保育園 2、小学校 5、中学校 1、高校 1
主な医療機関	県立二戸病院附属九戸地域診療センター、開業医　（歯科 1）

洋野町

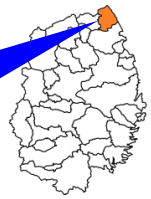

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	あり	－	あり	－

★ 洋野町の新規就農者研修受入経営体：57ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	洋野町

対象者・支援内容

新規就農者支援対策事業

1 対象者

洋野町内に住所を有する方若しくは、その子弟又は町外からの転入者で、引き続き町内に居住し営農すると認められる、おおむね55歳以下の方。（ただし、町長が特に必要と認める場合は、おおむね60歳以下の方を対象とする場合がある。）

2 支援内容

(1) 研修

事業認定者は、町内の研修受け入れ農家において、農業研修を受けることとなります。（研修期間は1年以内）

(2) 栽培作物

町が指定する重点推進作物の中から選定し栽培することとなります。

(3) 支援措置

必要に応じて次の支援措置を行います。1事業対象者につき3年間が限度です。

ア 就農奨励金の支給

区分		単位	金額
基本額	独身者	月額	120,000円
	夫婦	月額	160,000円
加算額	配偶者を除く、扶養者1人につき	月額	30,000円

※ 就農奨励金について、事業対象者に特別な事情があると認められる場合には、別に定める額を支給する。

イ 家賃の助成

借家に限り、家賃月額の1/2に相当する額を助成。ただし、1万5千円を上限。

ウ 農地賃貸借料の助成

農地を借り入れた場合は、賃貸借料の1/2に相当する額を限度に、予算の範囲内で農地賃貸借料を助成。

エ 農業労賃及び農作業料金の助成

農作業労働者を雇用及び農作業を委託した場合は、農業委員会が定める農業労賃・農作業料金標準額を限度に、農業労賃及び農作業料金の1/2に相当する額を助成。

オ 借入資金利子償還額の助成

生産施設及び農業用機械購入のために借入れた資金の利子償還額の全額を、5年を限度に助成。

カ 農業技術及び経営の指導

キ 営農機械及び資材導入制度の指導

問合先

〒028-8802 九戸郡洋野町大野8-47-2
洋野町農林課
TEL 0194-77-2113　FAX 0194-77-4015

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針

認定農業者等の担い手育成・確保を図るとともに、循環型農業の推進、大野ダムを活用した農業用水の安定供給、農産物の生産・加工・流通・販売体系の拡充、公共牧場の活用等による酪農・畜産の振興、施設園芸・工芸作物の推進等に努めます。

重点推進作物

雨よけほうれんそう　など

作付・飼養・販売額の状況

（単位：ha、kg、頭、万羽、百万円）

作物・畜種	ほうれんそう	乾しいたけ	生しいたけ	小松菜	春菊	きゅうり
作付面積等	12	－	124,000	－	－	0.7
販売額	130.4	37.0	59.0	1.2	5.1	14.0

作物・畜種	黒毛和牛	短角牛	生乳	豚	ブロイラー	採卵鶏
作付面積等	1,271	12	15.428	44,572	3,106	1,473
販売額	657.8	3.0	1,690	－	－	－

主な学校等教育施設

幼稚園 1、 保育所・児童館 12、 小学校 8校、 中学校 4校、 高等学校 2校

主な医療機関

病院 1、診療所 2、歯科診療所 4

一戸町

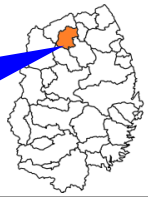

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	あり	あり	－	－	－

★ 一戸町の新規就農者研修受入経営体：57ページ

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	一戸町
対象者・支援内容	新規就農者支援対策事業 1 対象者 一戸町内で新規に就農又は農業に再チャレンジしようとする方で、農業経営に意欲的に取り組もうとする概ね65歳以下の方。ただし、農業次世代人材投資資金の受給者は除く。 2 支援内容等 (1) 新規就農者等の認定 希望者の申請に基づいて、町が審査のうえ、次の区分により認定し支援をおこないます。 ア 新規就農研修者 新規に就農することを目的に、町が認める者として実地研修をする方。 イ 新規就農者 新規就農研修者として1年以上の研修終了後、新規に就農する方。 ウ 農業再チャレンジ者 営農の継続が困難になり、品目を替えて農業に再チャレンジする方。 エ 小規模新規就農者 新規に就農し、農協又は町内産直に50万円以上の販売を目指す方。 (2) 支援内容 関係機関と連携しながら次の支援を行います。 ア 研修の斡旋 イ 住居の斡旋 ウ 農業技術、経営管理に関する指導 エ 農閑期の就職先の斡旋 オ 就農地の斡旋（新規就農者） カ 就農資金の助成（新規就農者） キ その他必要な支援 (3) 就農資金の助成について 新規就農者の営農初期の経営安定を図るために、就農資金の助成を行います。 ア 助成方法 新岩手農協が新規就農者に対して機械や資材の購入費など農業生産の経費について助成等の支援を行った場合、また町内産直組合が新規就農者に対して加入金の支援を行った場合に、町が新岩手農協・産直組合に対して補助金を交付します。 イ 助成金額 1経営年度当たり70万円以内 （ただし、小規模新規就農者は10万円以内） (4) 助成期間 最大3年間（ただし、小規模新規就農者は最大2年間）
問合先	〒028-5311 一戸町高善寺字大川鉢24-9 一戸町産業部農林課 農業振興係　TEL 0195-33-2111　FAX 0195-33-3770

事業主体	（株）一戸夢ファーム
対象者・支援内容	1 対象者 ・ 年齢が48歳未満で、一戸町内に就農する方 ・ ㈱一戸夢ファームで指定した研修内容に従っていただける方 ・ その他の条件は町農林課又は㈱一戸夢ファームにお問い合わせください。 2 支援内容 (1) 研修期間　2年間 (2) 研修内容 ア 一戸町の柱となる主要な野菜、花きの園芸作物並びに新需要野菜等の生産（苗作りから）及び販売の全般的基礎知識の習得 イ 農業経営の全般的基礎知識の習得 ウ 農業機械の操作及び作業技術の全般的基礎知識の習得 エ その他 農業の共通栽培技術、経営の基礎知識の習得（共通科目） (3) 主な研修対象作物 ア 野菜　重点品目 トマト、レタス 補完品目 ネギ、グリーンアスパラガス（促成）、菌床しいたけ イ 花き　重点品目 りんどう 補完品目 小菊 ウ その他　新需要野菜品目、地域特産品目
問合先	〒028-5311 一戸町高善寺字大川鉢24-9 一戸町産業部農林課 農業振興係 TEL 0195-33-2111　FAX 0195-33-3770 〒028-5134 一戸町奥中山字西田子75-45 （株）一戸夢ファーム TEL 0195-35-3775　FAX 0195-43-3785

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	農業を町の基幹産業と位置付け、気象・立地条件などの厳しい条件を逆手に取り、中山間地域・高冷地という生産環境を生かして、土地利用型と集約複合型営農の確立を推進する。
重点推進作物	・ 南地区・・・レタス、キャベツ、スィートコーン、等の高原野菜、酪農と畜産 ・ 北地区・・・トマトなどの施設園芸作目、さくらんぼ等の果物、花卉
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、百万円）
主な学校等教育施設	幼稚園 1、保育所 5、小学校 5 校、中学校 2校、高校 1校、 町民文化センター、コミュニティセンター、図書館等
主な医療機関	県立一戸病院

作物・畜種	レタス	キャベツ	トウモロコシ	トマト	りんどう	乳牛	肉用牛
作付面積等	233.4	23.6	27.4	7.9	30.6	22,181.8	1,475
販売額	916.0	71.6	46.5	152.3	165.5	2,258.7	743.0

❖ 子育て支援策

事業内容	子育て支援住宅 ： 子育て世代の家計応援住宅。
対象者・支援内容	1 対象者 ・ 子育て世代（満18歳未満の親族または妊娠中の親族）の方 ・ 一戸町内のアパートに入居していない方 ・ 市町村税及び町の使用料等を滞納していない方 2 支援内容 家賃月額21,000円～36,000円。 ※ 空室がある場合には、随時入居者募集を行っています。
問合先	一戸町役場 地域整備課 建築住宅係 TEL 0195-33-2111（内線281・282）

事業内容	町立すこやか病児保育室 ： 子どもが病気や発熱で保育所や学校を休まなければならないときに、一時的に子どもを預かって保育、看護をする病児保育室。
対象者・支援内容	1 対象者 入院が必要でない生後7ヵ月から小学校3年生までの児童で、仕事などで保護者が家庭で保育できない場合。 2 支援内容 利用料 ・ 一戸町内の方：2,000円（8:00～18:00） ・ 一戸町外の方：2,300円（8:00～18:00）
問合先	すこやか病児保育室 TEL 0195-43-3161

※ その他保育料の実質無料化、医療費助成の対象を高校生まで拡充するなど、子育て支援対策を行っています。

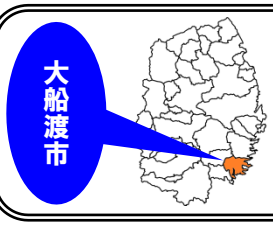

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	－	あり	あり	－

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	本市は岩手県の東南部に位置し、総面積の8割以上を山林原野が占めており、区画狭小な耕地が傾斜地に散在するなど典型的な中山間地域のもとで、ピーマン、きゅうり、たまねぎ等の高収益作物、畜産及びしいたけ等の複合型農業を展開している。夏季冷涼、冬季温暖な恵まれた気象条件を活かした収益性の高い施設型・周年生産型農業の確立を図るなど、「地域の特性を生かした農業の振興」を基本目標に掲げ、その実現を目指していく。
重点推進作物	水稲、花き、野菜(ピーマン、きゅうり、たまねぎ、トマト)、菌床しいたけ、小枝柿
主な学校等教育施設	小学校　11校、中学校　8校、高等学校　2校、こども園　3、保育園　9、幼稚園　1 図書館、博物館、公民館、スポーツ施設等
主な医療機関	県立大船渡病院、個人医院、歯科医院　多数

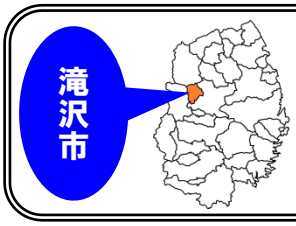

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	－	－	－	－

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	滝沢市の農業は、県都盛岡市の北西に隣接した恵まれた立地条件を生かした都市近郊型農業から、岩手山の裾野で、豊かな自然資源や多様な地域特性を生かした中山間地域農業まで、幅広く農業が行われています。 主要な作目としては、水稲、畜産（乳牛、肉牛、豚）、りんご、野菜（すいか、だいこん、ながいも、トマト、きゅうり）、花きなど「多彩な農業生産」が行われております。 県都盛岡市の最大なる消費地に隣接していることから、新鮮で安全・安心を求める消費者ニーズに対応して「産直施設」が多く設置されているほか、盛岡中央卸売市場が近くにあるなど、農産物の流通や販路には恵まれています。
重点推進作物	水稲、畜産（乳牛、肉牛、豚）、りんご、野菜（すいか、だいこん、ながいも、トマト、きゅうり）、花き
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、頭、百万円）

作物・畜種	水稲	乳用牛	肉用牛	豚
作付面積等	3,364	3,190	3,372	8,357
粗生産額	740	1,710	651	（x）

作物・畜種	だいこん	ながいも	すいか	りんご
作付面積等	99	22	15	65
粗生産額	228	155	13	286

主な学校等教育施設	保育園　16、幼稚園　4、小学校　9、中学校　6、高等学校　2、大学　2、市立図書館　1
主な医療機関	病院　2
その他特記事項	青年農業者が加入・活動している組織：「たきざわグリーンワークス」

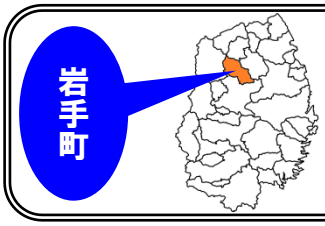

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	－	－	－	－

★ 岩手町の新規就農者研修受入経営体： 56ページ

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	岩手町の農業は基幹産業であり、米・野菜・畜産・葉たばこなど、複合的農業「岩手町型農業」を展開している。また、野菜、特にキャベツ「いわて春みどり」を核とした土地利用型野菜生産を推進し、米、畜産、園芸等を中心に収益性の高い複合経営を目指す。農業と環境の調和を図るため、農業用資材の適正処理や耕種農家と畜産農家の連携による堆肥の流通と利用促進を図り、化学肥料や農薬の使用量を低減するなど環境保全型農業を推進する。
重点推進作物	麦、大豆、そば、飼料作物、野菜、花き、葉たばこ
作付・飼養・販売額の状況	（単位：ha、頭・羽、百万円）
主な学校等教育施設	保育所・児童館 11、幼稚園 1、小学校 3、中学校 3、県立高校 1校、町立図書館 町立運動公園、町立美術館
主な医療機関	県立中央病院付属沼宮内地域診療センター、診療所 9、歯科 5

作物・畜種	水稲	りんどう	キャベツ	ブルーベリー	葉たばこ	乳用牛	肉用牛
作付面積等	629	3	421	8	112	2,396	2,881
販売額	500	25	1,218	27	565	1,279	749

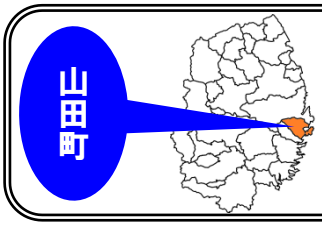

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	－	－	－	－

★ 山田町の新規就農者研修受入経営体： 56ページ

❖ 管内の農業事情等

農業振興方針	本町は、リアス海岸の山田湾、船越湾と北上高地に囲まれた平地部が少なく、面積の大半が山林原野で占められている典型的な中山間地域である。当地方において夏期に発生し、古くから、三陸沖より内陸に吹き込んでくる冷たく湿った北東気流であるやませを活用し、夏季冷涼地域であることを生かした園芸作物の推進を図っている。優良農地の確保と有効利用の促進をするため、農地の利用集積、認定農業者等担い手を中心とした経営規模の拡大を図る。
重点推進作物	水稲、花卉（小菊、リンドウ）、野菜（ほうれん草、きゅうり、ピーマン、ブロッコリー）
主な学校等教育施設	幼稚園 2、保育所（園） 8、小学校 9、中学校 2、高等学校 1、図書館、科学館、公民館、スポーツ施設等
主な医療機関	県立山田病院、一般診療所 2、歯科診療所 3

一般社団法人葛巻町畜産開発公社

★ 所 在 地　葛巻町葛巻40-57-125
★ 設　　立　昭和51年(1976年)3月30日
★ 資 本 金　213,000千円
★ 総 面 積　1,524ha
　　くずまき高原牧場・袖山高原牧場・上外川高原牧場
★ 飼養頭数　合計2,157頭(平成30年3月末現在)
★ 従業員数　85名(パート他含む)

❖ 研修生受入れ支援内容

事業主体	一般社団法人葛巻町畜産開発公社
対象者・支援内容	1 対象者 乳牛・和牛・羊等の飼育管理技術を希望する者 2 支援内容 【長期研修生受入れの条件】 ⑴ 研修生は、町内・町外農家の子弟で酪農及び家畜の飼育管理に興味のある者。または、新規就農希望者で酪農及び家畜の飼育管理等畜産関係の仕事を強く希望する者とします。 ⑵ 定員及び研修期間 ア 入所定員は、毎年8名程度とします。 イ 入所時期は、毎年4月上旬とし、期間は原則として1年間(延期は可能)となります。 ⑶ 長期研修生には、研修手当が支給されます。 ⑷ 研修内容 ア 子牛の飼育管理 イ 成牛の搾乳 ウ 羊の飼育管理 ⑸ 宿泊施設 原則として「葛巻町山地酪農研修センター」となります。 ⑹ その他 長期の研修生になるには、1週間程度の体験(有料:1日あたり1,000～2,500円)と担当職員等の面接により決定します。 【短期研修】 「いつでも」、「だれでも」、「何日でも」研修が可能となります。ただし、短期の研修でも有料となる場合があります。 3 申込方法 長期研修を希望する者は、関係書類の提出が必要となりますのでご連絡ください。なお、短期宿泊研修・日帰り研修及び視察研修希望者は、電話でご相談ください。
問 合 先	〒028-5402 葛巻町葛巻40-57-125 一般社団法人葛巻町畜産開発公社 総務部 担当者:千葉 TEL 0195-66-0211(代)　FAX 0195-66-0755

JA岩手ふるさと

★ 所 在 地　岩手県奥州市胆沢小山字菅谷地131-1
★ 設　　立　1998年7月1日
　　JA水沢市、JA前沢町、JA金ケ崎町、JAいさわ、JA衣川村の5JAが合併し、
　　「JA岩手ふるさと」が発足。
★ 地　　区　奥州市、金ケ崎町
★ 組合員数　1万7，488人

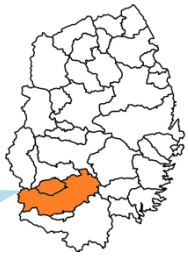

❖ 研修生受入れ支援内容

事業主体	JA岩手ふるさと（農業マイスター制度）
対象者・支援内容	1　対象者 ⑴　高校卒業又は見込みの方で、農業を志す意欲のある方。 ⑵　大学卒業又は見込みの方で、農業を志す意欲のある方。 ⑶　管内農業者又はその家族及び管外出身で、農業の技術、経営を学び就農する方。 ※研修終了後JA岩手ふるさと管内において新規就農することが条件になります。 2　支援内容 ⑴　研修期間：2年間以内 ⑵　前期1年間は、JAの特別臨時職員に採用、給与を支給。後期1年間は給与がありません。 ⑶　研修期間中は、JA指導員、生産部会の匠、関係機関等が支援します。 ⑷　就農時の資金、事業導入等相談支援を行います。
問合先	〒023-0402　奥州市胆沢区小山字菅谷地131－1 JA岩手ふるさと　営農販売グループ　営農生活企画課　担当：小野　仁 TEL　0197-41-5208　　FAX　0197-41-5209

❖ 管内の農業事情等

作付・飼養・販売額の状況

（単位：ha、t、万玉、頭、百万円）

作物・畜種	水稲	麦	大豆	野菜	果樹	花卉
作付面積	8,728	130	1,118	134	41	50
販売額	7,903	11	195	946	83	304

作物・畜種	菌茸	まゆ・葉たばこ	乳用牛	仔牛	肉牛
作付面積	17	3	16,224	1,718	1,896
販売額	85	10	1,766	1,199	2,352

平成31年3月末現在

事　業　名	いわてニューファーマー支援事業（農業次世代人材投資事業）準備型
事業主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	県が認める岩手県立農業大学校等の研修機関等で研修を受ける就農希望者に最長2年間、年間最大150万円を交付します。 1　主な交付要件等 ⑴　就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。 ⑵　独立・自営就農または雇用就農を目指すこと。 親元就農を目指す者については、研修終了後5年以内に経営を継承するか又は農業法人の共同経営者になること。 ⑶　県が認めた研修機関等（令和元年度は岩手県立農業大学校）で概ね1年以上（1年につき概ね1,200時間以上）研修すること。 ⑷　常勤の雇用契約を締結していないこと。 ⑸　生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複で交付を受けていないこと。 ⑹　原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入すること。 2　支援内容 ⑴　交付金額及び交付期間 年間最大150万円を最長2年間交付 ※　交付対象者の特例：国内での2年の研修に加え、将来の営農ビジョン（就農後）との関連性が認められて、海外研修を行う場合は交付期間を1年延長する。 ⑵　返還となる場合の例 ①　適切な研修を行っていない場合（交付主体が、研修計画に則して必要な技能を習得することができないと判断した場合） ②　研修終了後※1年以内に原則50歳未満で就農しなかった場合 ※　準備型の交付を受けた研修の終了後、更に研修を続ける場合（原則2年以内で準備型の対象となる研修に準ずるもの）は、その研修終了後 ③　交付期間の1.5倍（海外研修を実施した者は5年間）又は2年間のいずれか長い期間、独立・自営就農又は雇用就農を継続しない場合 ④　親元就農者について、就農後5年以内に経営継承しなかった場合又は農業法人の共同経営者にならなかった場合 ⑤　独立・自営就農者について、就農後5年以内に認定農業者又は認定新規就農者にならなかった場合 ⑥　海外研修を実施した者が就農後5年以内に海外研修の要件とした農業経営を実現できなかった場合 ⑦　交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間以内で研修終了後の報告を行わなかった場合 ⑧　虚偽の申請を行った場合 3　農業次世代人材投資事業の詳細 農林水産省ウェブページをご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html
問　合　先	〒020-8570　盛岡市内丸10番1号 岩手県農林水産部　農業普及技術課　普及担当 TEL　019-629-5656　FAX　019-629-5664

事　業　名	いわてニューファーマー支援事業（農業次世代人材投資事業）経営開始型
事業主体	各市町村
対象者・支援内容	次世代を担う農業者となることを目指す就農直後の新規就農者に最長5年間、年間最大150万円を交付します。 1　主な交付要件等 ⑴　独立・自営就農時年齢が原則50歳未満の認定新規就農者で次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。 ⑵　独立・自営就農であること （親元就農する場合であっても、以下の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営を行う場合や親の経営に従事してから5年以内に継承する場合は、その時点から対象となる） 自ら作成した青年等就農計画等に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には以下の要件を満たすもの ①　農地の所有権又は利用権を交付対象者が有している ②　主要な機械・施設を交付対象者が所有又は借りている ③　生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引する ④　交付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理する。 ⑶　独立・自営就農5年後には農業（自らの生産に係る農産物を使った関連事業（農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン等）も含む。）で生計が成り立つ実現可能な計画であること ⑷　農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を追うと市町村長に認められること ⑸　市町村が作成する地域農業マスタープランに中心となる経営体として位置づけられている、もしくは位置づけられることが確実なこと、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること ⑹　園芸共済の引受対象となる施設を所有する場合は、園芸施設共済等に加入している、又は加入することが確実と見込まれること ⑺　生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと ⑻　原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入すること 2　支援内容 ⑴　交付金額 ・　経営開始初年度は年間150万円を交付 ・　経営開始2年目以降は350万円から前年の総所得を減じた額に3／5を乗じて得た額を交付（ただし、前年の総所得が100万円未満の場合は150万円を交付） ※　交付対象者の特例 ①　夫婦ともに就農する場合（家族経営協定、経営資源の共有などにより経営者であることが明確な場合）は夫婦合わせて1.5人分を交付する ②　複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに交付する。 ・　早期に経営を確立し、事業を卒業する者に対し、さらなる経営発展に繋がる取組を支援（経営発展支援金） ⑵　交付停止となる場合の例 ①　資金を除く本人の前年の所得が350万円を超えた場合 ②　青年等就農計画等を実行するために必要な作業を怠るなど、適切な就農を行っていないと市町村が判断した場合 ③　交付3年目を迎える時点で行われる中間評価において、重点的な指導を実施しても経営の改善が見込みがたいと判断された場合 ⑶　返還となる場合の例 ①　交付期間の終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続しなかった場合 ②　虚偽の申請を行った場合 3　農業次世代人材投資事業の詳細 農林水産省ウェブページをご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html
問　合　先	〒020-8570　盛岡市内丸10番1号 岩手県農林水産部　農業普及技術課　　普及担当 TEL　019-629-5656　　FAX　019-629-5664

事業名	新規就農者研修（入門コース）～いわて農業入門塾～
実施主体	岩手県立農業大学校　農業研修センター（TEL0197-43-2211）
対象者・支援内容	1　対象者 野菜就農志向者、野菜栽培初心者 2　支援内容 (1)　目的 農業に関する基礎知識を学びながら、野菜栽培の実習を通じた研修を行い、就農に役立てることを目的とします。 (2)　内容 ①　講義【指定する土曜日（全11回）】10時～11時30分（8/17のみ14時～15時30分） 座学及び演習を通じて、野菜を中心に農業を始めるうえで知っておきたい基礎知識を学びます。 ②　実習【毎週土曜日（全25回）】13時～15時30分（7/27～8/17は10時～12時30分） 果菜類を中心とした野菜の管理作業（畑の準備、播種、定植、支柱立て、整枝、除草、病害虫防除、収穫等）を実習体験しながら、栽培技術の基礎を学びます。 (3)　場所 岩手県立農業大学校 (4)　実施時期 2019年5月4日（土）～10月19日（土） (5)　募集定員 60名 (6)　募集期間 2019年2月1日（金）～3月25日（月）【必着】※2019年度の募集は終了 (7)　経費 傷害保険、教材の経費として、15,000円が必要です。

事業名	新規就農者研修（基礎コース）
実施主体	岩手県立農業大学校　農業研修センター（TEL0197-43-2211）
対象者・支援内容	1　対象者 新規就農者、就農3年程度までの者、農業次世代人材投資資金（準備型、経営開始型）受給者 2　支援内容 (1)　目的 就農に必要な基礎的知識や技術等を習得するとともに、各自が志す営農上の諸課題を主体的に解決できる能力の向上を目的とします。 (2)　内容 ①　講義 専門コース別講義（稲作、野菜、花き、果樹）、共通講義を行います。 ②　演習 研修者の経営目標の達成に向けて課題を設定し、解決のための演習や機械操作の実習等を行います。 ③　経営事例研修 県内の新規就農者や先進農家を訪問し、経営事例を研修します。 (3)　場所 岩手県立農業大学校、県内経営事例研修先 (4)　実施時期 2019年4月～2020年2月 (5)　募集定員 20名（稲作、野菜、花き、果樹の各専門コース5名程度） (6)　募集期間 2019年2月1日（金）～3月8日（金）※2019年度の募集は終了 (7)　経費 宿泊、食事、教材等として以下の経費が必要です。 ①　宿泊で研修する場合：80,000円 ②　日帰りで研修する場合：30,000円 ※　経費は受講者毎に管理し、過不足は個別精算させていただきます。

事業名	新規就農者研修（冬期集中簿記コース）
実施主体	岩手県立農業大学校　農業研修センター（TEL0197-43-2211）
対象者・支援内容	1　対象者 農業次世代人材投資資金（準備型及び経営開始型）受給者、新規就農者、就農3年程度までの者 2　支援内容 (1)　目的 就農と、その後の経営管理に必要な複式簿記の基礎的知識を習得することを目的とします。 (2)　内容 ①　講義 農業簿記について、「複式簿記の必要性」「仕分けの基本」「残高試算表の作成」「決算処理」「農業簿記ソフトの特徴と活用方法」等の講義を行います。 ②　演習 例題を用い、手計算並びにパソコンソフト利用による記帳・集計の演習を行います。 (3)　場所 岩手県立農業大学校 (4)　実施時期 2019年12月4日（水）～6日（金）及び12月11日（水）～13日（金） (5)　募集定員 20名 (6)　募集期間 2019年10月1日（火）～10月25日（金） (7)　経費 受講料無料。ただし、宿泊代、食事代、教材代が別途必要です。

事業名	新規就農者研修（経営確立コース）
実施主体	岩手県立農業大学校　農業研修センター（TEL0197-43-2211）
対象者・支援内容	1　対象者 農業次世代人材投資資金（経営開始型）受給者、就農3～5年程度までの者 ※　上記かつ複式簿記の知識がある者 2　支援内容 (1)　目的 農業経営に必要な知識や技術等の習得をすすめ、自己の経営実績を検証し、経営の安定化とステップアップに向けた能力の向上を目的とします。 (2)　内容

項目	実施期間	内容
経営事例研修	5月～10月：全4回（4日間）	6次産業化、持続型農業、GAP、雇用事例
講義	6月	スマート農業
	11月～12月：全3回（6日間）	農業関連税務、財務分析
	1月～2月：全3回（6日間）	土づくりと持続型農業、経営計画作成

(3)　場所
岩手県立農業大学校、県内先進事例研修先
(4)　実施時期
2019年5月～2020年2月
(5)　募集定員
20名
(6)　募集期間
2019年2月1日（金）～3月8日（金）　※2019年度の募集は終了
(7)　経費
受講料無料。ただし、宿泊代、食事代、教材代が別途必要です。

事業名	本科
実施主体	岩手県立農業大学校　教務担当　(TEL0197-43-2211)
対象者・支援内容	1　対象者 高等学校卒業又は卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力があると知事が認めた者 2　支援内容 ⑴　目的 2ヵ年で農業技術革新・国際化の進展等、経営環境の変化に対応した地域農業の担い手を育成します。 ⑵　募集定員 ①　農産園芸学科　定員50名 ・　農産経営科(水稲、小麦、大豆等) ・　野菜経営科(トマト、ピーマン、ナス、キュウリ、ホウレンソウ等) ・　花き経営科(りんどう、トルコギキョウ、スプレーギク、シクラメン等) ・　果樹経営科(りんご、ぶどう、なし、ブルーベリー等) ②　畜産学科　定員20名 ・　酪農経営科(乳用牛) ・　肉畜経営科(肉用牛) ⑶　入学募集(令和2年度分) ①　推薦入学試験 ・　学科別定員の70%程度 ・　出願期間　：　令和元年9月2日～9月20日 ②　一般入学試験 ・　前期試験は学科別定員の30%程度 ・　後期試験は各学科とも若干名。 ・　出願期間（前期）：　令和元年11月5日～11月15日 （後期）：　令和2年1月20日～1月31日 ③　社会人特別選考 ・　若干名 ・　3年以上の職歴があり、卒業後就農する事を前提に入学を希望する者。 ・　出願期間　：　令和2年1月20日～1月31日 ⑷　宿泊施設 全寮制 ⑸　入学料等　(30年度実績) ・　入学検定料　2,200円 ・　入学料　5,650円 ・　授業料　118,800円　/年 ・　このほかに諸経費、食費等2年間で約150万円がかかります。
問合先	〒029-4501　金ケ崎町六原蟹子沢14番 岩手県立農業大学校 農業研修センター　担当　：　菊池、柏原　(TEL　0197-43-2211　FAX　0197-43-3184) 本科　担当　：　教務担当　岩崎　(TEL　0197-43-2211　FAX　0197-43-3184)

事　業　名	新規就農者等技術研修事業
実施主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	1　対象者 ⑴　研修開始時に65歳未満の新規就農者、就農志向者 ⑵　45歳以上65歳未満の者は、次のいずれかを満たす者であること。 ア　商工業その他の事業の経営管理に3年以上従事した者 イ　商工業その他の事業の経営管理に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に3年以上従事した者 ウ　農業又は農業に関連する事業に3年以上従事した者 エ　農業に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に3年以上従事した者 オ　アからエまでに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者 2　支援内容 ⑴　目的 新規就農者及び就農志向者が研修施設等で就農に関する基礎的な研修を受講することを促進し、優れた青年等農業者の育成を図る。 ⑵　助成内容 岩手県立農業大学校が開催する就農に関する基礎的な研修の受講経費の助成 5万円以内（1/2以内）

事　業　名	新規就農者経営安定支援事業
実施主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	1　対象者 認定新規就農者又は就農5年以内の認定農業者で、次の要件を全て満たすこと。 ⑴　申請時の年齢が65歳未満である者。 ⑵　事業メニュー①～⑨は、過去に新規就農条件整備事業又は農業次世代人材投資資金（準備型・経営開始型）の交付を受けた者又は現在交付を受けている者を除く。ただし、事業年度に農地中間管理事業を活用して農地を借受する場合はこの限りでは無い。 ⑶　当該事業により一定額以上（購入金額が10万円（税込み）以上）の機械、施設等を導入する場合は、青年等就農計画等に位置づけられていること。 ⑷　事業実施年度及び事業終了後3年間、経営実績報告書を地方協議会を経由し提出すること。 2　支援内容 ⑴　目的 新規就農者の営農の早期定着化を図るため、就農開始時等における農地の確保、農業機械・施設の導入等に必要な経費を支援する。 ⑵　助成内容 助成は事業の実施期間内で1人1回限りとし、青年等就農計画等の実施に必要な経費のうち、次の事業メニューから自由に選択、組合せることができる。 70万円以内（2/3以内） ＜事業メニュー＞ ①　家賃 ②　国内先進農家研修費 ③　農地の賃料 ④　農地の簡易な整備費 ⑤　機械・施設の整備費 ⑥　機械・施設のリース料 ⑦　機械・施設の修理費 ⑧　種苗等生産資材の購入費 ⑨　加工・販売に要する経費 ⑩　税理士等経営の専門家への相談に要する経費

事　業　名	地域経営資源継承支援事業
実施主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	1　対象者 認定新規就農者又は就農5年以内の認定農業者で、次の要件を全て満たすこと。 ⑴　新規就農者確保・育成アクションプランにおいて位置づけられた取組であること。 ⑵　青年等就農計画若しくは農業経営改善計画に記載されている、又は記載されることが確実な事業内容であること。 ⑶　農業次世代人材投資資金(準備型・経営開始型)の交付を受けた者又は現在交付を受けている者。ただし、事業年度に農地中間管理事業を活用して農地を借受する場合はこの限りでは無い。 ⑷　事業実施年度及び事業終了後3年間、経営実績報告書を地方協議会を経由し提出すること。 2　支援内容 ⑴　目的 地域全体のサポートのもと、地域に賦存する経営資源を継承することにより、新規就農者の初期投資の負担軽減と営農の早期定着化を図る。 ⑵　助成内容 中古の機械・施設等、地域の経営資源の移設、修理(部品代を含む)及び取得経費の助成(ただし、中古ハウスについては取得経費は除く)。 ア　70万円以内(2/3以内) (ただし中古ハウスの移設については、2/3以内で、かつ上限20万円以内/a) イ　助成回数は事業の実施期間内で2回(1年1回) ウ　機械・施設等(中古ハウスを除く)の取得は、単価(税込み)10万円/個以上とする。

事　業　名	就農相談者等フォローアップ事業
実施主体	公益社団法人岩手県農業公社
対象者・支援内容	1　対象者 就農志向者 2　支援内容 ⑴　目的 農業体験等の短期研修等により農業や地域への理解を深め、就農意欲の向上を図る。 ⑵　助成内容 就農に関心のある者を対象に行う、農業体験やインターンシップ等の短期研修(1泊2日以上6泊7日以内)に係る経費の助成 農業体験等研修生宿泊費の助成 5千円以内/泊

問　合　先	〒020-0884　盛岡市神明町7番5号 公益社団法人岩手県農業公社　就農支援部　就農支援課　　担当:吉村、藤澤 TEL　019-623-9390　　FAX　019-623-9396

4 新規就農者研修受入経営体一覧

住所・電話番号等は普及センター又は県農業公社 就農支援部にお問い合わせ下さい。（裏表紙参照）

受入農家名 組織名称		所在地	受入の条件等		
			受入可能時期	主な研修内容	
			月～月	作物・畜種	研修内容
1	熊谷 峰男	盛岡市	10か月	りんご、小果樹	栽培管理、販売全般 ブルーベリー、猿なし、アケビほか
2	（有）サン農園	盛岡市	4～3	苗生産、シクラメン、トマト、ねぎ	栽培管理技術全般
3	澤口 聡	盛岡市	4～3	ミニトマト、きゅうり（ハウス）、トマト	栽培管理技術全般
4	北田 晴男	盛岡市	4～2	水稲、りんご	栽培管理技術全般
5	（有）石川園芸もりおか	盛岡市	5～12	ゆり	栽培管理技術全般
6	（有）武藏農園	盛岡市	1～12	トマト、ミニトマト、ねぎ、ほうれんそう	栽培管理技術全般
7	藤澤 博見	盛岡市	1～12	野菜苗、パセリ、ねぎ ほうれんそう	栽培管理技術全般
8	江崎 澄雄	盛岡市	1～12	有機野菜	栽培管理技術全般、土つくり、糀作り、みそ仕込み、梅干し、その他
9	佐々木 英之	盛岡市	3～11	ミニトマト	種まき・育苗・収穫・片付け
10	（農）となん	盛岡市	1～12	水稲、小麦・大豆、さつまいも・加工用トマト	栽培管理技術全般
11	キートスファーム（株）	盛岡市	1～12	ミニトマト、なす、玉ねぎ、セロリ、花卉	栽培管理技術全般
12	（有）田鎖農園	盛岡市	1～12	サンチュ等（水耕）、ねぎ、水稲	栽培管理技術全般
13	（株）いわて若江農園	盛岡市	4～3	トマト	栽培全般、経営管理、労務管理等
14	藤川 直巳	盛岡市	1～12	トマト、ミニトマト、ネギ	栽培管理技術全般
15	荒屋 正悦	盛岡市 旧玉山区	1～12	水稲、ピーマン・トマト（施設）花き	栽培管理技術全般
16	中村 鉄男	盛岡市 旧玉山区	1～12	和牛肥育、和牛繁殖、水稲	管理作業など全般
17	（有）佐々木農園	花巻市	3～12	水稲・和牛、施設・露地野菜	栽培管理技術全般
18	山里 榮實	花巻市	1～12	水稲、酪農	管理作業全般
19	（株）プロ農夢花巻	花巻市	1～12	シンビジューム	栽培管理技術全般
20	高橋 禎一	花巻市	1～12	いちご	栽培管理技術全般
21	高橋 俊一	花巻市 石鳥谷町	1～12	りんどう切り花、りんどう苗、花壇苗	栽培管理（定植、採花、選別、販売） バイオ技術による増殖・順化
22	花巻市新規就農者技術習得施設	花巻市 大迫町	1～12	ぶどう	栽培管理技術全般
23	（有）及川フラグリーン	花巻市 東和町	4～3	花き	クレマチスを中心に栽培管理技術全般
24	馬場 正行	北上市	3～11	小ぎく	栽培管理技術全般
25	小原 逸朗	北上市	2～11	きゅうり（ハウス）、ねぎ等露地野菜	栽培管理技術全般
26	千葉 洋子	北上市	4～3	和牛肥育、牧草	飼養管理技術全般
27	昆野 幸作	北上市	3～11	りんご、水稲	栽培管理技術全般
28	小原 房雄	北上市	4～3	水稲、きゅうり（露地）、アスパラガス	栽培管理技術全般

4 新規就農者研修受入経営体一覧

住所・電話番号等は普及センター又は県農業公社 就農支援部にお問い合わせ下さい。(裏表紙参照)

受入農家名 組織名称		所在地	受入の条件等		
			受入可能時期	主な研修内容	
			月～月	作物・畜種	研修内容
29	(社)北上市機械化農業公社	北上市	4～11	水稲、小麦、大豆	オペレーター研修、栽培管理作業全般
30	(有)柿崎養豚	北上市	4～3	豚	豚の飼養管理技術
31	大峡 清志	北上市	4～3	乳牛、和牛繁殖	飼育管理技術全般、飼料作管理技術
32	(株)西部開発農産	北上市	5～11	水稲、野菜、肉用牛	栽培・飼養管理技術全般
33	佐藤 昌平	北上市	1～12	水稲、ねぎ、水耕栽培	栽培管理技術全般
34	(株)若葉	北上市	4～3	小菊、カンパニュラ、一輪菊	栽培管理技術全般
35	(株)ヤマト農産	北上市	1～12	水稲、ねぎ、ミニトマト、菌床しいたけ	栽培管理技術全般
36	(有)越戸きのこ園	久慈市	1～12	菌床しいたけ	菌床しいたけ栽培管理技術全般
37	岩脇 ヨシエ	久慈市山形町	4～10	ほうれんそう	栽培管理技術全般
38	大矢内 利男	久慈市山形町	4～3	菌床しいたけ	栽培管理技術全般
39	工藤 古壽	遠野市	4～3	トマト、きゅうり、農産物加工	4月～3月 漬け物加工など 3月～10月 栽培管理技術全般
40	江川 幸男	遠野市	1～12	乳牛、和牛繁殖、養魚、キノコ類	酪農全般、植菌、収穫、管理全般 魚飼養管理、出荷等
41	菊池 亨	遠野市	7～11	葉たばこ	収穫、乾燥、調理
42	山口 岩男	遠野市	4～3	きゅうり、たらのめ、山ぶどう	栽培管理技術全般
43	(株)遠野アサヒ農園	遠野市	1～12	パドロン、ほしいも、トマト等	栽培管理技術全般
44	奥寺 晴夫	遠野市	2～3	水稲、野菜、落花生、耕作放棄地対策	栽培管理技術全般
45	(農)宮守川上流生産組合	遠野市宮守町	4～3	トマト・ブルーベリー、黒豆、水稲・大豆	栽培管理技術全般・加工等・販売
46	(有)一関ミート石川ファーム	一関市	1～12	食品加工、養豚	ドイツ食肉加工マイスターの指導によるハム・ソーセージ加工、養豚技術
47	小野 正一	一関市	4～11	水稲	栽培管理全般、経営組織つくり
48	(株)いやさか農園	一関市	4～3	水稲、りんどう、野菜	栽培管理技術全般
49	上要害生産組合	一関市	4～3	水稲、ホールクロップサイレージ、和牛繁殖	栽培・飼養管理技術全般
50	佐々木 みき子	一関市	4～9	りんどう	栽培管理技術全般
51	小野寺 寛	一関市室根町	1～12	アイガモ米、そば等雑穀、矢越かぶ	アイガモ無農薬栽培、雑穀等の栽培・加工、鶏の飼養と有精卵の販売
52	小岩 大輔	一関市室根町	4～3	ハウストマト	栽培管理技術全般
53	(有)あぐりずむヤスバ	一関市室根町	1～12	酪農	飼養管理、哺育・育成牛の管理、搾乳・繁殖等の技術
54	(有)ムカエあぐりらんど	一関市藤沢町	1～12	いちご、葉菜類、サツマイモ	栽培管理技術全般
55	菅原 やす子	一関市花泉町	5～11	りんご	栽培管理技術全般
56	滝澤 幸夫	一関市花泉町	3～11	なす、ハウスいちご、ハウスにら	栽培管理技術全般

4 新規就農者研修受入経営体一覧

住所・電話番号等は普及センター又は県農業公社　就農支援部にお問い合わせ下さい。（裏表紙参照）

受入農家名　組織名称		所在地	受入の条件等		
			受入可能時期	主な研修内容	
			月～月	作物・畜種	研修内容
57	阿部　征一	一関市 花泉町	4～3	ハウスなす、露地なす、きのこ類	ひらたけ、なめこ栽培全般（トロ箱生） 栽培管理技術全般
58	佐々木　登	一関市 花泉町	4～3	鉢花、水稲	栽培管理技術全般
59	小岩　菜摘子	一関市 花泉町	3～12	水稲、繁殖牛、なす（施設）	栽培・飼養管理技術全般
60	佐々木　久助	一関市 大東町	4～11	しいたけ、繁殖牛、ミニトマト	栽培管理技術全般
61	（農）おきた営農組合	一関市 大東町	1～12	水稲、ピーマン、ほうれんそう、小菊	栽培管理技術全般
62	佐藤　愛子	一関市 大東町	4～11	水田、りんご、和牛繁殖	栽培・飼養管理全般
63	那須　元一	一関市 東山町	4～9	トマト、水稲、寒締め白菜	栽培管理技術全般
64	小野寺　正幸	一関市 千厩町	3～9	トマト、きゅうり（育苗）	栽培管理技術全般 3月～5月　接木作業及び育苗
65	小野寺　勝義	一関市 千厩町	4～3	トマト、寒締め白菜、寒締めほうれんそう、チンゲン菜	栽培管理技術全般
66	（農）おくたま農産	一関市 千厩町	4～3	水稲、トマト、加工	栽培管理技術全般、みそ加工
67	三浦　靖昭	一関市 川崎町	4～11	水稲、小麦	栽培管理技術全般
68	千葉　昭弘	一関市 川崎町	4～11	いちご、葉菜類、水稲	栽培管理技術全般
69	（有）かさい農産	一関市 川崎町	1～12	小松菜、ほうれんそう、水菜	生産、管理、販売、GAP手法
70	熊谷　研	陸前 高田市	4～3	野菜、花き	栽培管理全般、販売
71	（農）金田一営農組合	二戸市	4～3	水稲、大豆	栽培管理技術全般
72	（有）アグリファーム坂本	二戸市	4～3	水稲、葉たばこ、大豆、りんどう	栽培管理技術全般
73	工藤　雄喜男	二戸市	4～1	葉タバコ、水稲、野菜（促成アスパラ）	栽培管理技術全般
74	佐藤　美恵子	二戸市	4～3	りんご、きゅうり	栽培管理技術全般
75	杉澤　康身	二戸市 浄法寺町	4～11	酪農	酪農に関する一般
76	川合　義昭	二戸市 浄法寺町	1～12	ミニトマト、菌床しいたけ、にんにく	栽培管理技術全般
77	松本　千秀	八幡平市	1～12	酪農	経営全般、飼養管理、粗飼料生産
78	立花　賢生	八幡平市	4～11	りんどう	栽培管理技術全般
79	工藤　佳輝	八幡平市	4～12	りんどう	栽培管理技術全般
80	菊地　憲野	奥州市 水沢区	1～12	和牛肥育、水稲、レストラン	飼養管理技術全般 水稲・外食産業作業全般
81	青沼　純一	奥州市 水沢区	4～3	ピーマン、なばな、水稲	栽培管理技術全般 機械作業全般
82	高橋　祐治	奥州市 水沢区	3～11	水稲、きゅうり	栽培管理技術全般
83	菅原　秀一	奥州市 水沢区	3～11	りんご	栽培管理技術全般
84	鈴木　喜一	奥州市 衣川区	4～11	りんどう、アリウム	栽培管理技術全般

4 新規就農者研修受入経営体一覧

住所・電話番号等は普及センター又は県農業公社 就農支援部にお問い合わせ下さい。（裏表紙参照）

受入農家名 組織名称		所在地	受入の条件等		
			受入可能時期	主な研修内容	
			月～月	作物・畜種	研修内容
85	髙橋 一男	奥州市衣川区	4～11	りんどう	栽穫管理技術全般
86	菅原 清一	奥州市衣川区	4～11	りんどう	栽培管理技術全般
87	髙橋 隆一	奥州市衣川区	4～11	りんどう	栽培管理技術全般
88	高野 豪	奥州市江刺区	4～3	りんご	栽培管理技術全般
89	岩手江刺農業協同組合和牛部会	奥州市江刺区	1～12	和牛繁殖、和牛肥育	飼養管理技術全般
90	菅野 保男	奥州市江刺区	4～3	水耕野菜、水耕トマト、きゅうり	栽培管理技術全般
91	（有）ピース	奥州市江刺区	1～12	水稲、大豆	栽培管理技術全般
92	千葉 和弘	奥州市江刺区	5～11	りんご	栽培管理技術全般
93	菊池 忠孝	奥州市江刺区	1～12	繁殖和牛、水稲	栽培・飼養管理技術全般
94	鈴木 富紀子	奥州市江刺区	3～12	水稲、ブドウ	栽培管理技術全般
95	菅野 聖	奥州市江刺区	4～3	トマト、ブロッコリー、小松菜、ストック	栽培管理技術全般
96	（農）上小田代	奥州市江刺区	4～3	水稲、トマト、きゅうり、大豆	栽培管理技術全般
97	江刺スターファーム（株）	奥州市江刺区	4～3	りんご、野菜	栽培管理技術全般、販売
98	髙橋 弘一	奥州市江刺区	4～3	野菜、水稲、大豆、りんご、産直用野菜	栽培管理技術、販売全般
99	遠藤 正彦	奥州市江刺区	3～12	ピーマン	栽培管理技術全般
100	神田 明	奥州市江刺区	4～3	野菜、水稲	栽培管理技術全般
101	高橋 修一	奥州市江刺区	4～3	きゅうり、トマト	栽培管理技術全般、販売
102	高橋 光朗	奥州市江刺区	4～3	トマト、ほうれんそう	栽培管理技術全般、販売
103	岩渕 壽子	奥州市江刺区	4～3	りんご、きゅうり、ほうれんそう	栽培管理技術全般
104	菊池 絹子	奥州市江刺区	4～3	りんご	栽培管理技術全般
105	菊地 美枝子	奥州市江刺区	4～11	水稲、トマト、だいこん	栽培管理技術全般
106	吉田 清人	奥州市江刺区	3～12	きゅうり	栽培管理技術全般
107	岩手ふるさと農業協同組合	奥州市胆沢区	4～3	作物・畜産全般	栽培・飼養管理技術全般
108	（財）胆沢農業振興公社	奥州市胆沢区	4～3	花き、野菜	研修生の希望に応じて対応
109	髙橋 先雄	奥州市胆沢区	1～12	和牛繁殖	飼養管理及び飼料作物管理技術
110	佐藤 啓悦	奥州市胆沢区	1～12	ピーマン、しいたけ、アスパラガス	栽培管理技術全般
111	菅原 千秋	奥州市胆沢区	1～12	きゅうり、葉菜類	栽培管理技術全般
112	石川 千早	奥州市胆沢区	4～10	水稲	栽培管理技術全般

4 新規就農者研修受入経営体一覧

住所・電話番号等は普及センター又は県農業公社 就農支援部にお問い合わせ下さい。(裏表紙参照)

受入農家名 組織名称		所在地	受入の条件等		
			受入可能時期	主な研修内容	
			月～月	作物・畜種	研修内容
113	(有)猿子園芸	雫石町	1～12	花卉、水稲	栽培管理技術全般
114	上川原 祐造	雫石町	4～3	カーネーション、小ぎく、カラー	栽培管理技術全般
115	(有)姫園芸	雫石町	1～12	花苗	花壇苗、鉢花の生産に関すること
116	村澤 欣一	葛巻町	1～12	酪農	飼養管理、搾乳衛生、粗飼料生産、乳牛改良
117	高橋 義夫	岩手町	5～11	キャベツ、だいこん	栽培管理技術全般
118	(株)紫波フルーツパーク	紫波町	4～3	ワイン用ぶどう、生食用ぶどう	栽培管理技術全般、ワイン仕込み
119	(農)星山営農生産組合	紫波町	3～10	小麦、水稲、農作業受託	栽培管理技術全般、機械の運転・取扱い
120	吉田 貴浩	紫波町	1～12	ぶどう、水稲、いちご	栽培管理技術全般
121	(有)高橋農産	紫波町	5～11	水稲、小麦、りんご	直播栽培技術、大型機械操作 栽培技術全般
122	(有)銀河農園	紫波町	4～3	トマト(水耕)、水稲	水耕栽培(スプレーポニック)による 水稲直播、移植(慣行)
123	新里 光子	紫波町	5～11	水稲、りんどう、施設花き	栽培管理技術全般
124	細川 栄子	紫波町	1～12	水稲、黒毛和種、農産加工	飼養管理技術全般、加工販売
125	(株)高橋農園	紫波町	4～12	水稲、ぶどう、野菜	飼養管理技術全般
126	(農)水分農産	紫波町	4～3	水稲、小麦、そば	栽培管理技術全般
127	(農)赤沢水稲	紫波町	4～11	水稲、レタス・キャベツ、きゅうり	栽培管理技術全般
128	(有)紫波農園	紫波町	1～12	西洋なし、ブルーベリー、加工用白桃	栽培管理技術全般
129	(株)暮坪農場	紫波町	4～3	水稲、トマト、ほうれんそう、あいがも	栽培管理全般、飼育管理
130	中村 キミイ	西和賀町	4～10	花卉(りんどう))	栽培管理技術全般 総菜、もち加工、ビン詰、その他
131	高橋 範道	西和賀町	4～3	和牛繁殖、和牛肥育、採草地	飼育管理技術全般
132	有馬 富博	西和賀町	4～10	水稲	栽培管理技術全般
133	高橋 到	西和賀町	4中～10	水稲、作業受託	栽培管理技術全般、機械作業(春の田植え、秋の刈り取り及び調整)
134	石母田 勇作	金ケ崎町	3～10	水稲	栽培管理技術全般
135	菅原 信一	金ケ崎町	3～11	水稲	栽培管理技術全般、安定多収技術
136	松本 義文	金ケ崎町	4～10	水稲、スイートコーン	栽穫管理技術全般
137	村井 幹啓	金ケ崎町	1～12	露地野菜、施設野菜	栽培管理技術全般
138	(有)大文字りんご	平泉町	3～12	りんご	栽培管理技術全般
139	木村 良一	山田町	4～10	水稲、水稲育苗、農作業受託	栽培管理技術全般
140	馬川 竹夫	岩泉町	5～10	畑わさび	花芽、加工原料収穫出荷、栽培管理

4 新規就農者研修受入経営体一覧

住所・電話番号等は普及センター又は県農業公社 就農支援部にお問い合わせ下さい。（裏表紙参照）

受入農家名 組織名称		所在地	受入の条件等		
			受入可能時期	主な研修内容	
			月～月	作物・畜種	研修内容
141	畠山 陸郎	田野畑村	4～3	雨よけホウレンソウ	栽培管理技術全般
142	大崎建設（株）	田野畑村	4～3	ほうれんそう	栽培管理技術・出荷作業全般
143	佐々木 仁志	田野畑村	4～3	ダイコン、ブロッコリー、根ミツバ	栽培管理技術全般
144	（株）中村建設	普代村	1～12	施設ほうれんそう、にんじん、その他野菜	栽培管理技術全般
145	畑林 悦男	軽米町	4～3	黒毛和種繁殖	繁殖牛、子牛の飼養管理、粗飼料の収穫調製
146	（有）紫葉園	軽米町	4～3	アピオス、山野草、山菜	栽培管理技術・出荷作業全般
147	北村 喜美雄	洋野町	4～9	ほうれんそう	栽培管理技術全般
148	下川原 重雄	洋野町	3～12	りんご、山ぶどう、野菜、山菜、きのこ	栽培管理技術全般
149	（社）大野畜産公社	洋野町	4～3	乳用牛、肉用牛、飼料畑	牛の飼養管理・牛舎の清掃
150	新いわて農協奥中山営農経済センター野菜生産部トマト部会	一戸町	4～3	トマト	栽培管理技術全般
151	照井 仁一郎	一戸町	1～12	みずな、アスパラガス（促成）、ヤマウド	栽培管技術理全般

メ　　モ

岩手県での就農に関するご相談、お問い合わせは

○公益社団法人 岩手県農業公社
〒020-0884 岩手県盛岡市神明町７番５号
TEL:019-623-9390 FAX:019-623-9396
URL:http://www.i-agri.or.jp

○一般社団法人岩手県農業会議
〒020-0024 岩手県盛岡市菜園１丁目４番10号
TEL:019-626-8545 FAX:019-629-9210

○岩手県農林水産部農業普及技術課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番１号
TEL:019-629-5656 FAX:019-629-5664

●各地域での就農相談は農業改良普及センターへ

盛岡農業改良普及センター	〒020-0023 盛岡市内丸 11-1 TEL 019-629-6726	盛岡市･雫石町･滝沢市･紫波町 矢巾町
八幡平農業改良普及センター 岩手駐在	〒028-7112 八幡平市田頭 39-72-2 TEL 0195-75-2233 〒028-4307 岩手町五日市 9-48-1 TEL 0195-62-3321	八幡平市･葛巻町 岩手町
中部農業改良普及センター 遠野普及サブセンター 西和賀普及サブセンター	〒024-0003 北上市成田 20-1 TEL 0197-68-4464 〒028-0525 遠野市六日町 1-22 TEL 0198-62-9937 〒029-5512 西和賀町川尻 40-40-235 TEL 0197-82-3125	花巻市･北上市 遠野市 西和賀町
奥州農業改良普及センター	〒023-1111 奥州市江刺区大通り７-13 TEL 0197-35-6741	奥州市･金ケ崎町
一関農業改良普及センター	〒029-0803 一関市千厩町千厩字北方85-2 TEL 0191-52-4961	一関市･平泉町
大船渡農業改良普及センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1 TEL0192-27-9918	大船渡市･陸前高田市･釜石市 住田町･大槌町
宮古農業改良普及センター 岩泉普及サブセンター	〒027-0072 宮古市五月町 1-20 TEL 0193-64-2220 〒027-0501 岩泉町岩泉字松橋 24-3 TEL 0194-22-3115	宮古市･山田町 岩泉町･田野畑村
久慈農業改良普及センター	〒028-8042 久慈市八日町 1-1 TEL 0194-53-4989	久慈市･普代村･洋野町･野田村
二戸農業改良普及センター	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3 TEL 0195-23-9208	二戸市･軽米町･九戸村･一戸町